

浦安市人口ビジョン (案)

平成 28 年 月

浦安市



目次

| | | |
|-----|----------------|----|
| I | 人口ビジョンの基本的な考え方 | |
| 1. | 策定の背景 | 1 |
| 2. | 基本的な考え方 | 1 |
| II | 人口の現状分析 | |
| 1. | 人口動向の分析 | 2 |
| 2. | 市民意識の分析 | 12 |
| III | 人口の将来展望 | |
| 1. | 課題の整理 | 20 |
| 2. | 人口の将来展望 | 21 |

【参考】将来人口の推計方法

- ・ 今回の将来人口推計は、コーホート要因別変化率法により行っています。コーホートとは、人口観察の単位集団で、通常、同一年に誕生した出生集団のことを言います。コーホート要因別変化率法は、基準となる男女別年齢別人口に、各年齢(コーホート)の生残率(1.0-死亡率)や転出入率等の将来推計値(仮定値)を乗じ、その結果を合成して推計を行う方法です。
- ・ 今回の推計では、市内の地区ごとの平成26年4月1日現在の「住民基本台帳」における男女別年齢別人口を基準とし、15歳から49歳までの女性の各歳別出生率、出生性比、男女別年齢別の生残率、転入率、転出率、転居率の将来仮定値を過去の実績を踏まえて設定し、将来人口の推計を行いました。なお、将来仮定値の設定に当たっては、可能な限り長期間のデータを使用することが望ましいことから、昭和62年以降の住民基本台帳のデータ等を使用したほか、推計に当たっては、東日本大震災の影響による短期的な人口変動や新町地域における住居開発の入居計画等も考慮しています。

I 人口ビジョンの基本的な考え方

1. 策定の背景

国は、一昨年(2019)の12月、人口減少と地域経済縮小の克服、併せて東京一極集中の是正を目的に、日本の人口の現状と目指すべき将来の姿や方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための、5か年の目標や施策の基本的な方向と具体的な施策を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これに伴い、各自治体においても地方版人口ビジョンおよび地方版総合戦略を策定することが求められています。

本市は、恵まれた立地条件と昭和40年からの2期にわたる公有水面埋め立て事業による行政面積の拡大を背景に、首都近郊の住宅都市として発展してきました。

都市の発展に伴い順調な伸びを見せていた人口も、2011年3月の東日本大震災により、一時、人口の流出が見られましたが、その後の復旧復興事業の進捗に伴い、現在では震災以前と同程度にまで回復してきています。

全国でも高齢化率が低く若いまちといわれている本市ですが、少子化や人口減少の急激な進展、超高齢社会への突入など、我が国が直面している課題は、本市においても、深刻かつ喫緊の問題となっています。

このようなことから、改めて本市の人口の現状を把握・分析するとともに、市民の意向を踏まえ、様々な将来の人口推計を比較することで、浮かび上がった課題や方策を総合戦略に反映できるよう、将来人口を展望することが必要です。

2. 基本的な考え方～人口ビジョンの位置づけ～

「浦安市人口ビジョン」は、本市の人口動向や市民意識等の把握・分析により、人口の現状を把握するとともに、目指すべき将来の方向として人口の将来展望を示すものです。

なお、人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと合わせ、平成27(2015)年～平成72(2060)年とします。

II

人口の現状分析

1. 人口動向の分析

人口減少に関する各種課題の要因を明確にするため、国の人口統計データや市民意識調査（アンケート）などから、本市の人口の推移や将来推計の把握、分析を行いました。

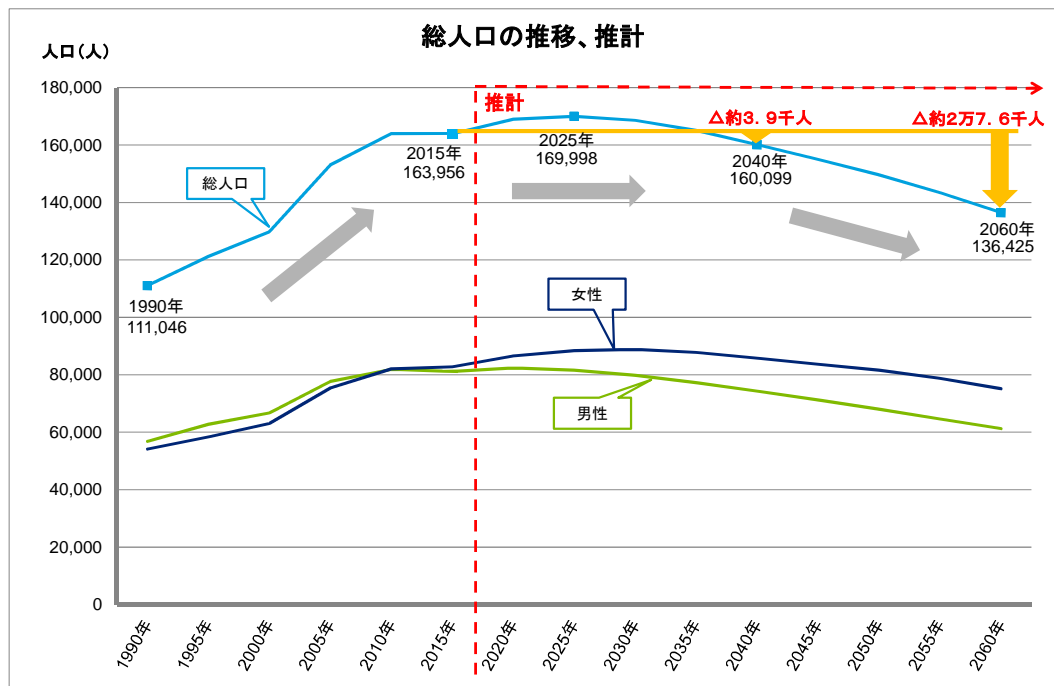
《総人口》

本市の人口は、第1期埋立事業が完了した昭和50（1975）年代から急速な増加が始まり、長年右肩上がりでの推移を続け、平成23（2011）年3月末時点で、165,128人となりました。

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災の後、人口減少に転じ、平成25（2013）年2月末時点で161,759人にまで減少しましたが、復旧復興事業の進捗に伴い、平成27（2015）年4月末時点で163,956人にまで回復しています。

今後は、平成36（2024）年まで穏やかに増加が続いた後、減少の段階を迎える見込まれています。

【図1 総人口の推移、推計】

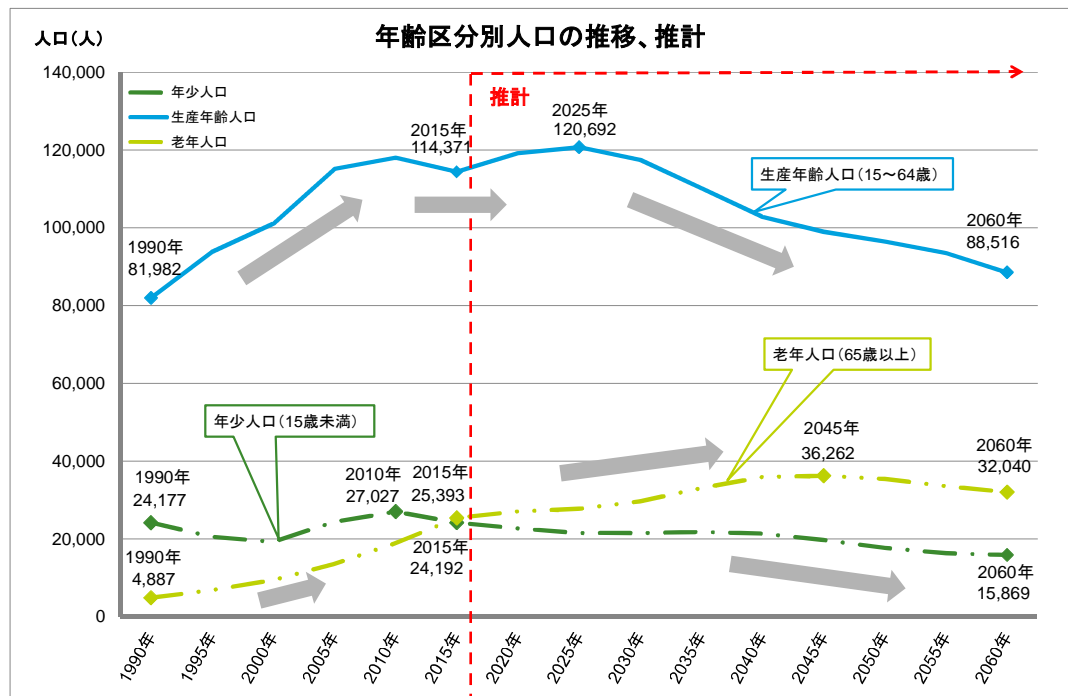


《年齢区分別人口》

年齢区分別に人口をみると、高齢化の一層の進展に伴い、老年人口（65歳以上）は増え続け、平成55（2043）年にピークを迎えた後、減少に転じる見込みです。

一方、年少人口（15歳未満）は緩やかに減少を続ける見込みです。また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成36（2024）年のピークまで増加を続け、その後は減少していくと見込んでいます。

【図2 年齢区分別人口の推移、推計】



出所: 浦安市人口推計

《地域別の特徴》

浦安市は、まちの成り立ちが異なる3つの住宅地域（元町地域、中町地域、新町地域）で構成され、地域ごとに人口の状況も異なります。

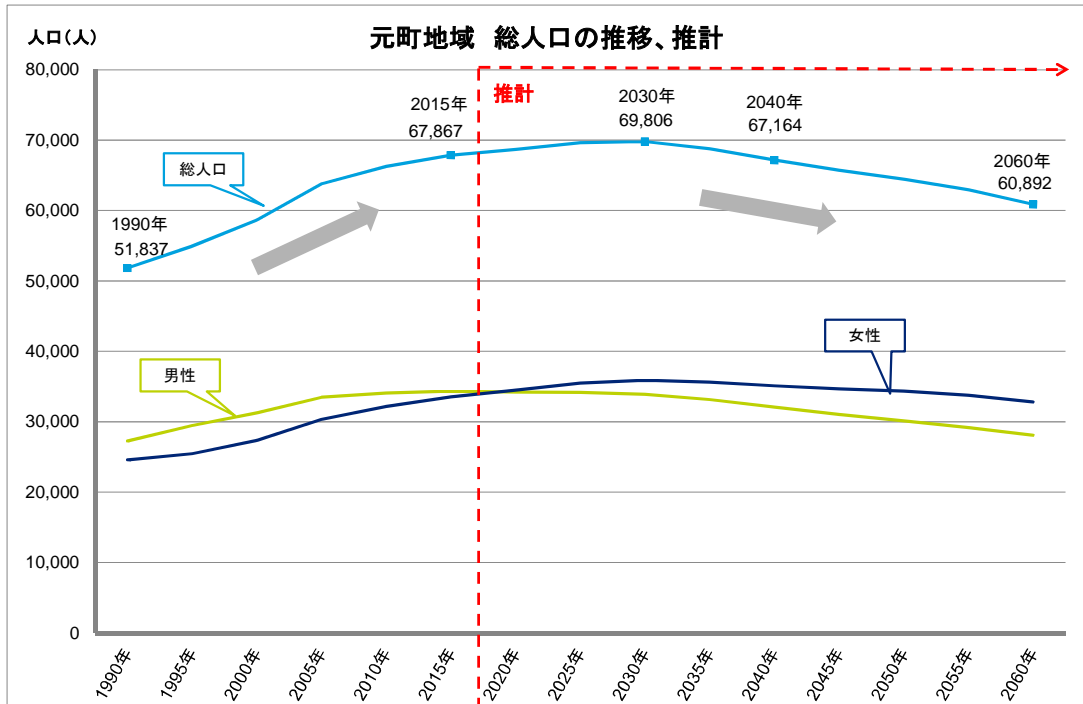
元町地域は昔からある、本市で唯一埋立地でない地域で、かつての漁師町の面影が残ります。中町地域は、第一期埋め立て事業によりできた地域で、計画的に住宅開発がされた地域です。新町地域は、第二期埋め立て事業によりできた地域で、高層住宅が立ち並び、現在も開発が続いている地域です。人口推計にも地域ごとに特徴がみられます。



《元町地域》

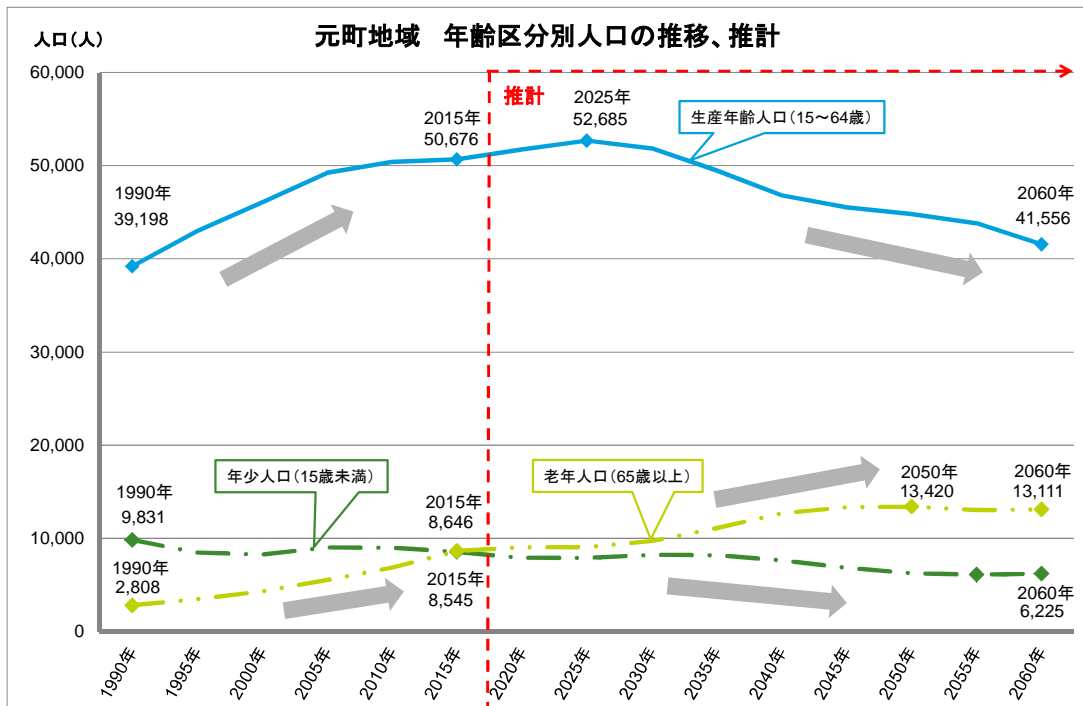
元町地域は、3つの地域の中で比較的人口減少が穏やかな地域です。年齢区分別人口をみると、平成72（2060）年時点の老年人口の割合は21.5%と、3地区の中で最も低い割合になると推計されます。

【図3 元町地域 総人口推移、推計】



出所：浦安市人口推計

【図4 元町地域 年齢区分別人口の推移、推計】

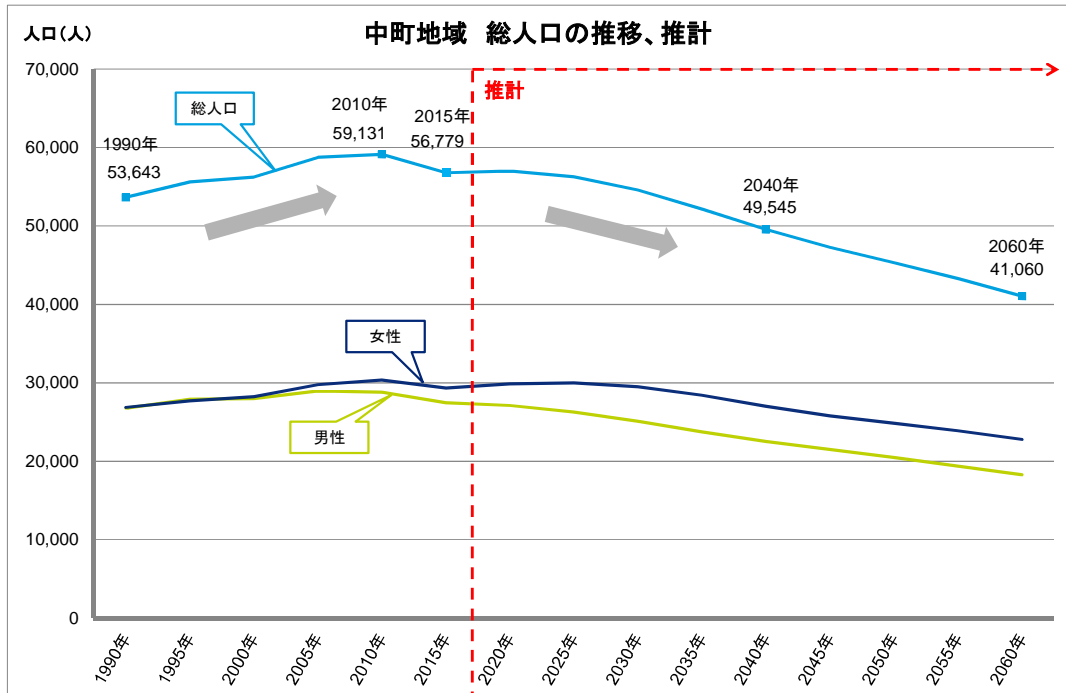


出所：浦安市人口推計

《中町地域》

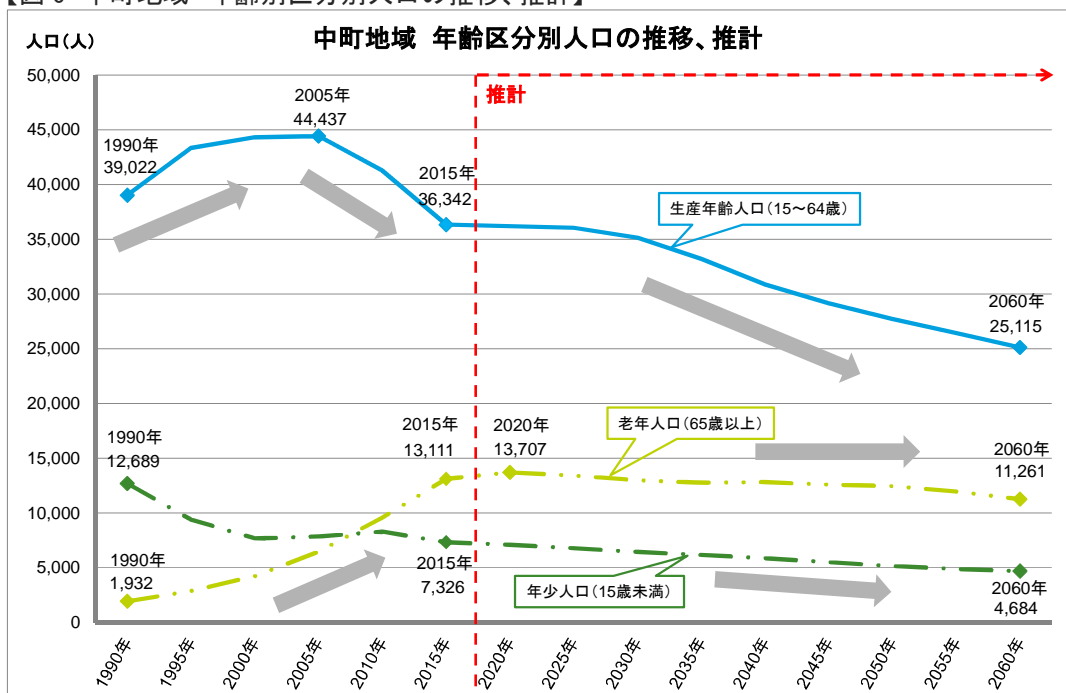
中町地域は、3つの地域の中で特に人口減少が著しい地域です。平成22(2010)年5.9万人だった人口は、平成72(2060)年には3割減の4.1万人にまで減少すると見込まれ、老年人口の占める割合は27.4%と3地域の中で最も高くなると推計されています。

【図5 中町地域 総人口の推移、推計】



出所:浦安市人口推計

【図6 中町地域 年齢別区分別人口の推移、推計】

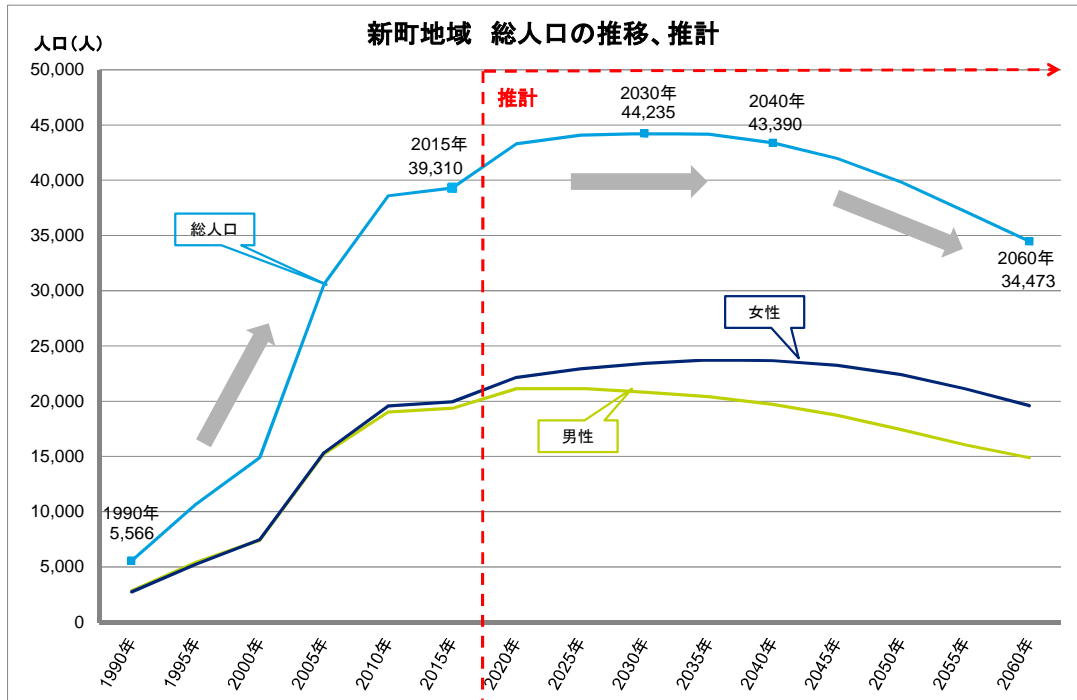


出所:浦安市人口推計

《新町地域》

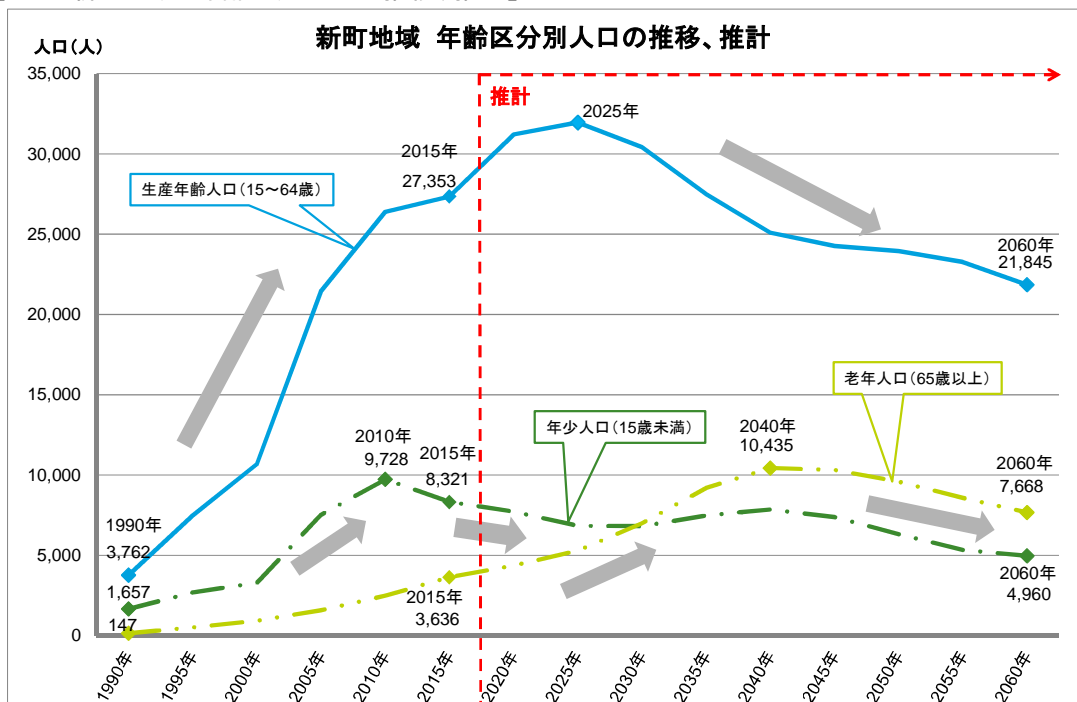
新町地域は、新規住宅供給に伴い、平成 12（2000）年から平成 22（2010）年にかけて急激に人口が伸びた地域です。平成 44（2032）年までは人口増加が見込まれており、その後減少すると推計されています。平成 72（2060）年時点の老年人口の占める割合は、22.2%になると推計されています。

【図 7 新町地域 総人口の推移、推計】



出所：浦安市人口推計

【図 8 新町地域 年齢区分人口の推移、推計】



出所：浦安市人口推計

《自然増減》

本市の出生数は、年によって増減があるものの、概ね増加傾向を示していましたが、平成 21（2009）年の 1,685 人をピークとして減少傾向が続いています。

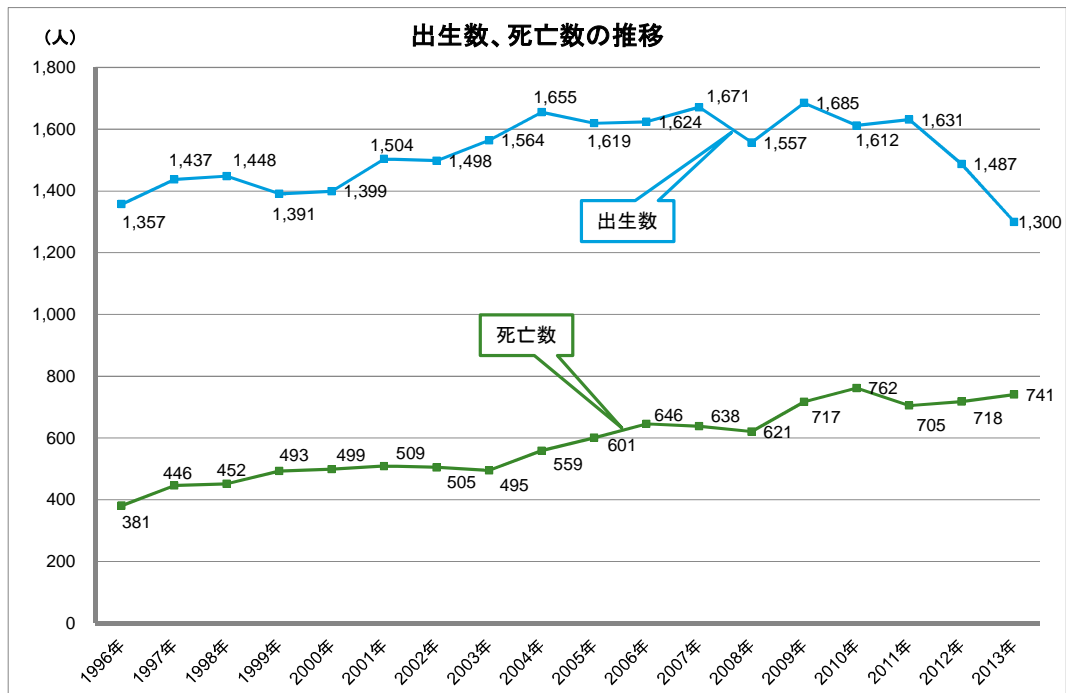
一方で、死亡数は増加傾向で推移しています。現時点では出生数が死亡数を上回る「自然増」ですが、近年の出生数の減少と高齢化に伴う死亡数の増加により、将来的に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じることが予想されます。

千葉県公表の合計特殊出生率によると、本市の直近（平成 26（2014）年）の合計特殊出生率は 1.09 となっており、県平均（1.32）や周辺の自治体に比べ、低い水準となっています。

婚外子の少ない日本では、合計特殊出生率が低い要因として有配偶率の低さが挙げられます。20 歳～34 歳の年代の女性における有配偶率は、全国平均や周辺自治体を下回っています。年齢区別の純移動者数（P.11、図 15）をみると、子育て世代（25 歳～49 歳の各年齢区分）では、純移動がマイナス（転入者より転出者が多い状態）であり、結婚や出産、子育ての時期に浦安から周辺自治体への転出が影響していると考えられます。

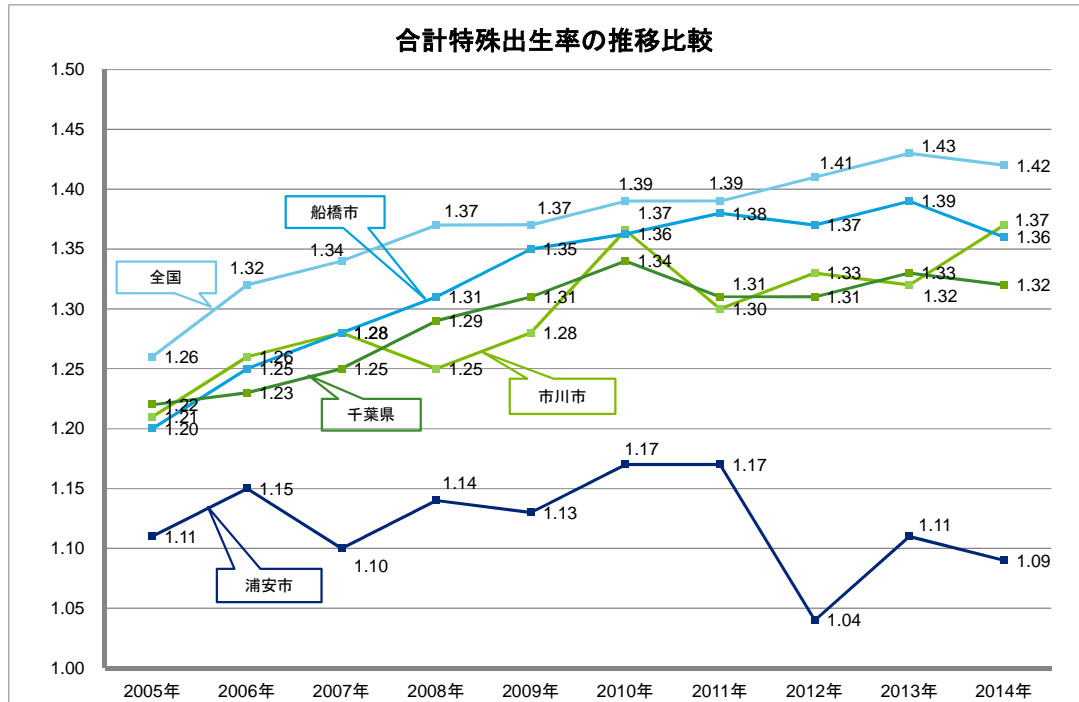
また、今後も 15 歳～49 歳の女性人口は減少すると見込まれていることから、合計特殊出生率を維持したとしても、母親となる年齢層の人口の減少により、出生数の減少への影響が懸念されます。

【図 9 出生数、死亡数の推移】



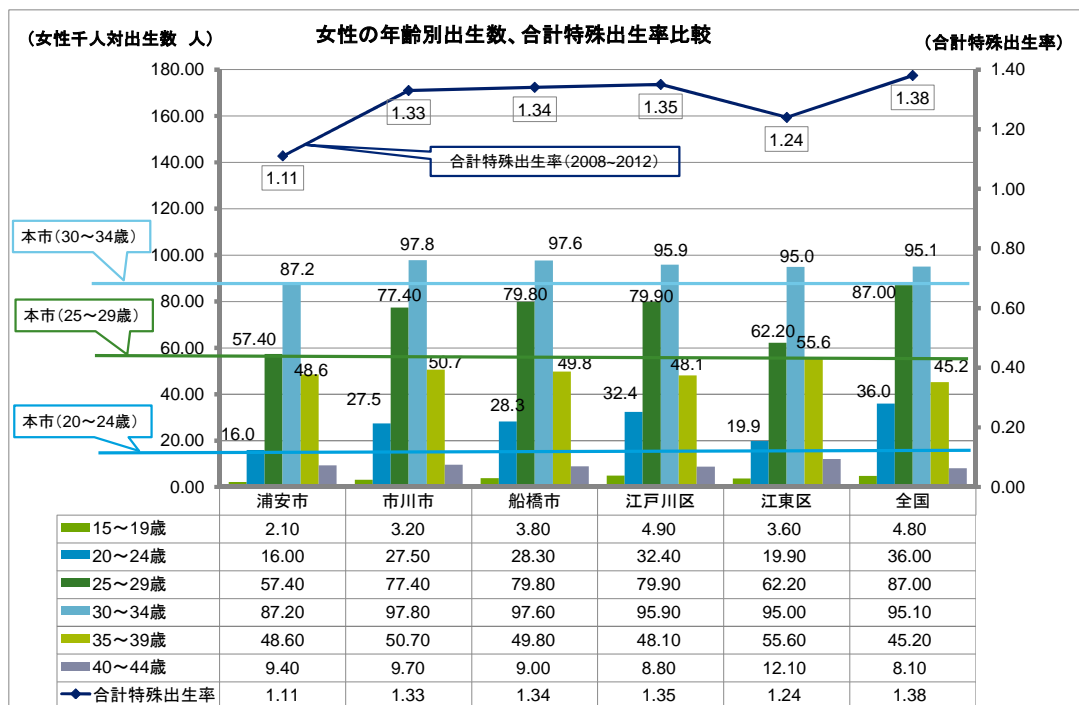
出所：住民基本台帳 ※RESAS(地域経済分析システム)を使用

【図 10 合計特殊出生率の推移比較】



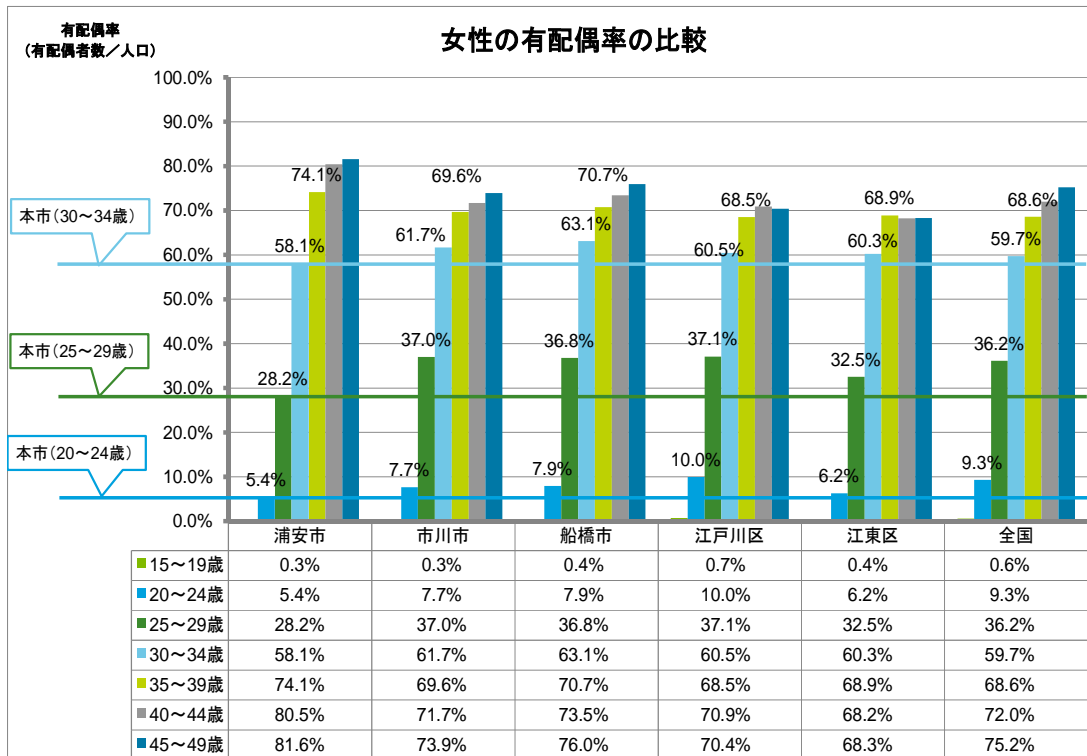
出所:千葉県公表の合計特殊出生率
(人口動態調査による出生数と住民基本台帳人口要覧を使用して算出した数値)

【図 11 女性の年齢別出生数、合計特殊出生率比較】



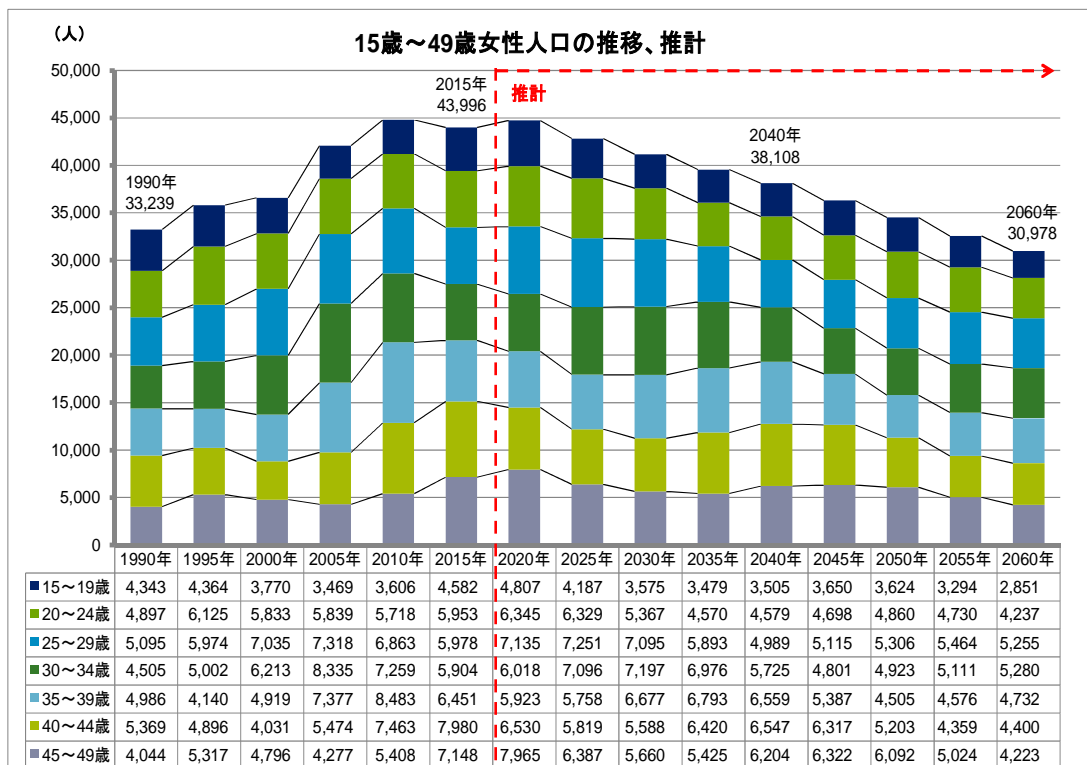
出所:人口動態調査(2008~2012年)

【図 12 女性の有配偶率の比較】



出所: 国勢調査(2010年)

【図 13 15～49歳女性人口推移】



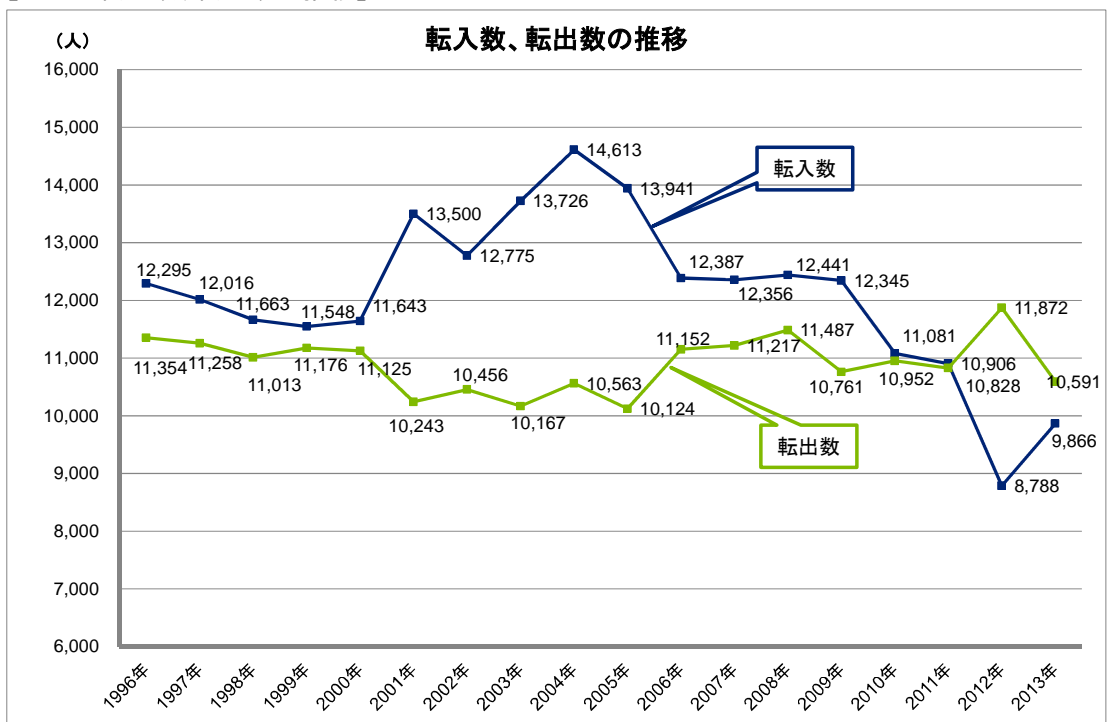
出所: 浦安市人口推計

《社会増減》

本市は、これまで大規模住宅開発を背景に転出者より転入者が多い社会増で推移してきました。東日本大震災後に転出者が増えたことで、一時的に社会減に転じましたが、現在は回復基調を示しています。

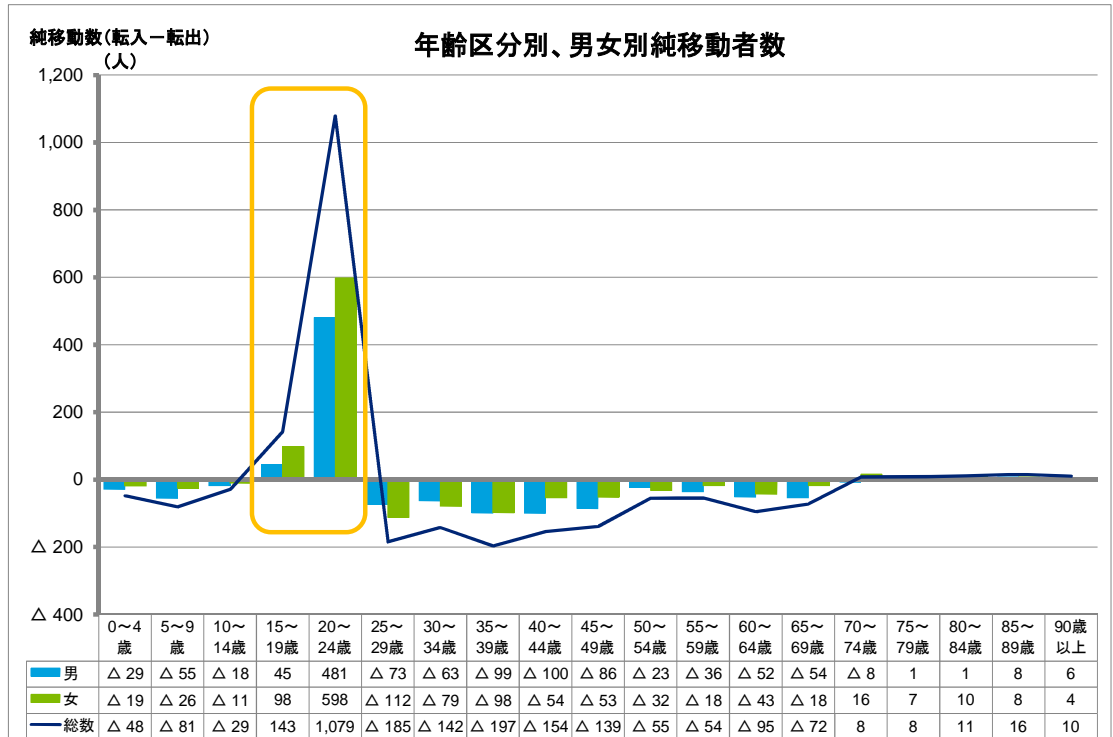
年齢別（図 15）にみると、若年世代（15～24 歳の各年齢区分）で、転入する人が転出する人より多い状態（転入超過）となっており、大学進学や就職を機に、全国から浦安市に転入する若者が多いことがわかります。一方、子育て世代（25 歳～49 歳の各年齢区分）では、転出する人が転入する人より多い状態（転出超過）となっています。それらの転出先（図 16）は、東京都内、千葉県内（浦安市を除く）が大部分を占めており、結婚や出産、子育ての時期に浦安市から周辺自治体に転出していることがうかがえます。

【図 14 転入数、転出数の推移】



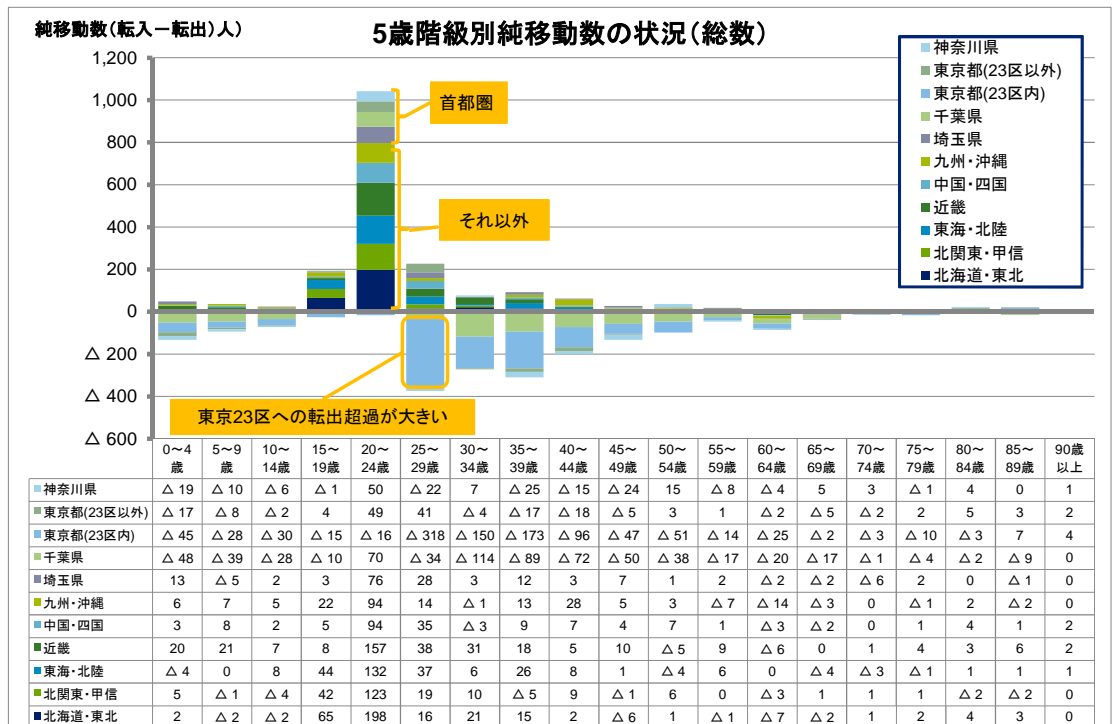
出所：人口動態調査(2008～2012年)

【図 15 年齢区分、男女別純移動者数】



出所:住民基本台帳(2014年)

【図 16 5歳階級別純移動数の状況(総数)】



出所:住民基本台帳(2013年) ※国提供データを使用

2. 市民意識の分析

人口減少に関する各種課題の要因を明確にするため、市民アンケート調査を行い、結婚・出産・子育て、転入・転出等に係る現状や希望の把握、分析等を行いました。（調査方法等については19ページ参照）

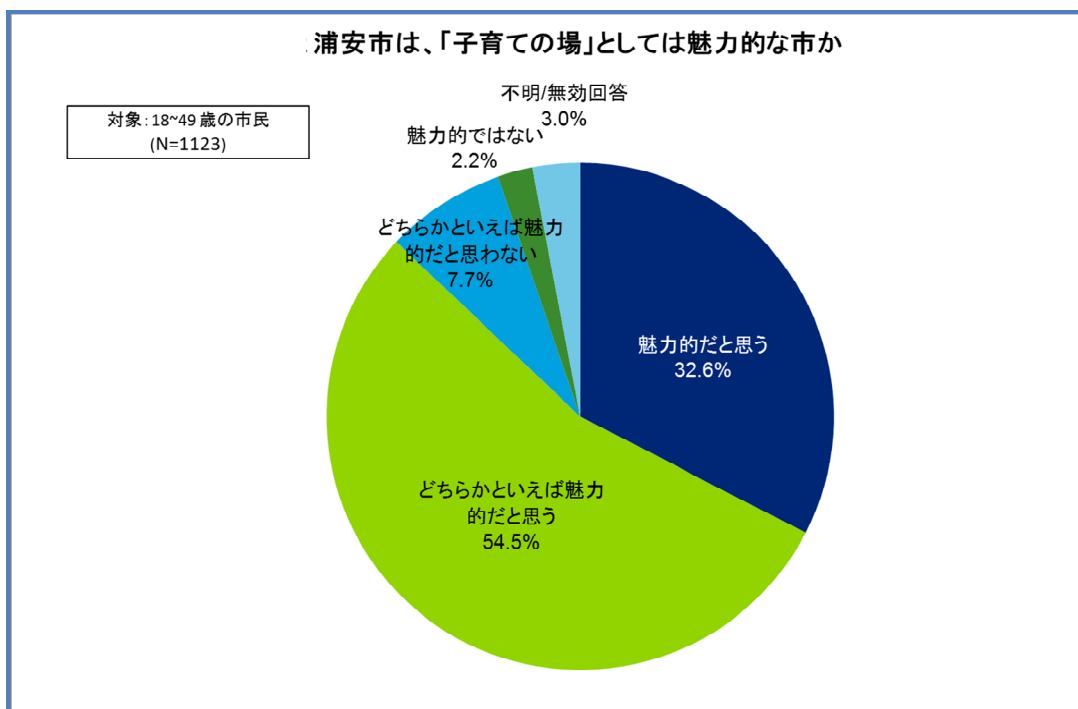
《結婚・出産・子育て》

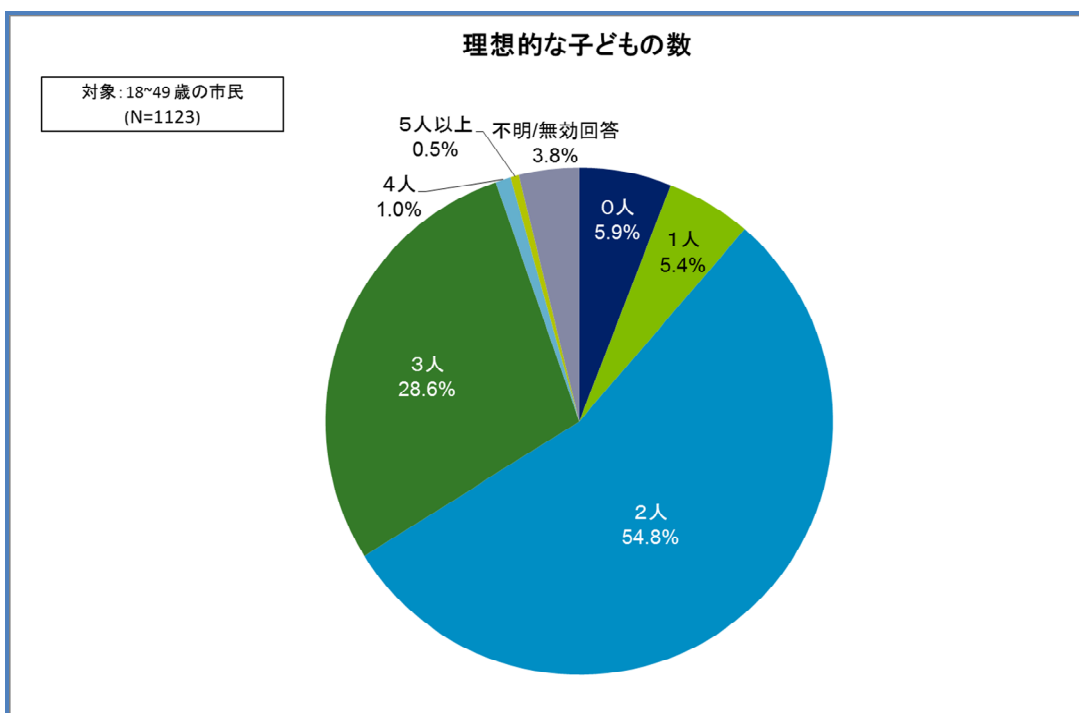
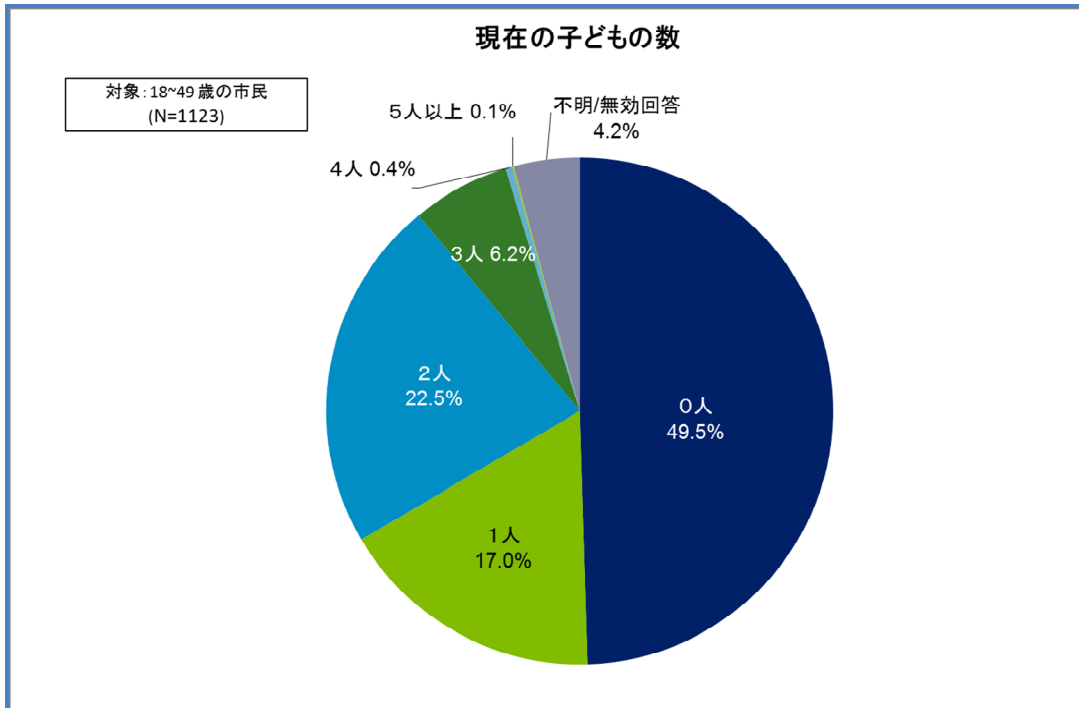
市民アンケートで「浦安市は子育ての場として魅力的な市か？」とたずねたところ、「魅力的」「どちらかといえば魅力的」を合わせて、87.1%が魅力的であると回答しています。海外の先進モデル「ネウボラ」にならい、出会い・結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援に取り組んできたことが、市民意識にも浸透しつつあると考えられます。

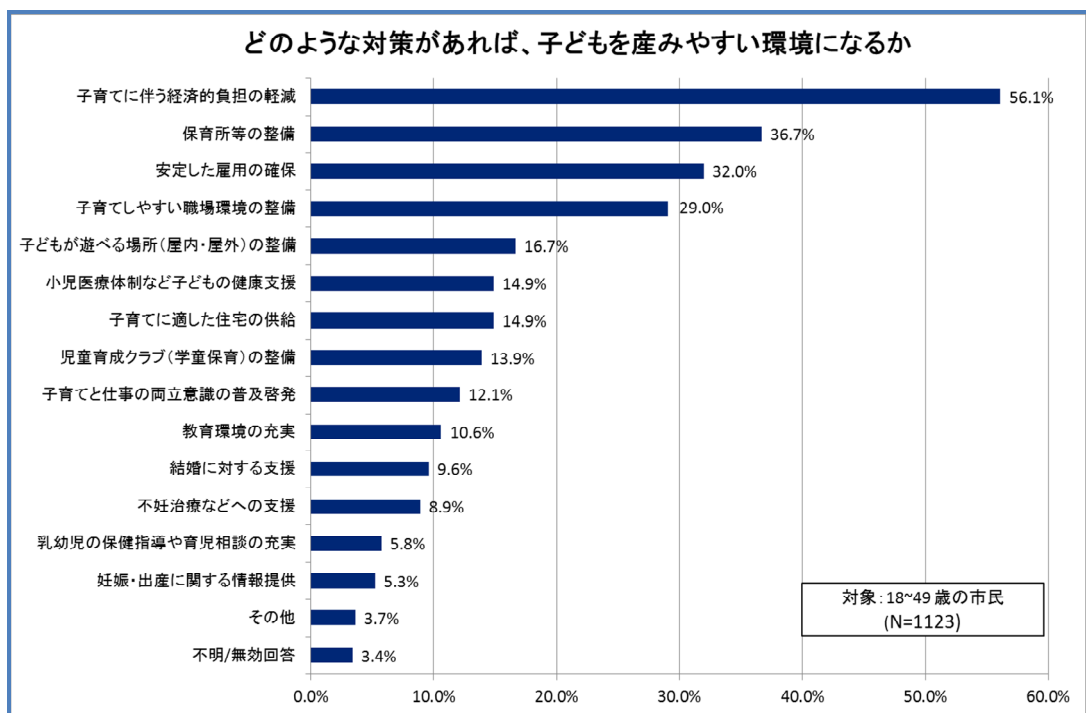
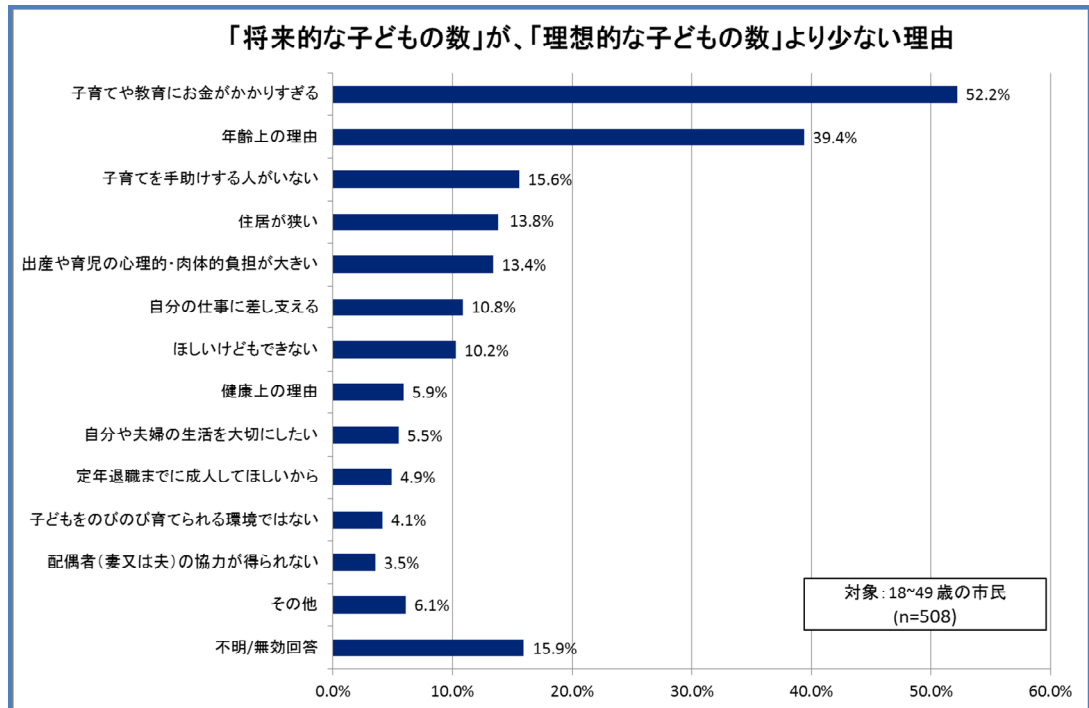
一方で、現在の子どもの数と理想の子どもの数をたずねたところ、現実と理想にはギャップがあり、約半数の人が理想の数の子どもを持つことは難しいと考えています。（アンケートから算出した浦安市の希望出生率は、1.46となっています。）

希望する人数の子どもが持てない理由の上位は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる（52.2%）」「年齢上の理由（39.4%）」となっており、子育てにかかる様々な負担が「子どもを持ちたい」あるいは「2人目、3人目がほしい」という希望を思いとどまらせていると考えられます。

子どもを産みやすい環境整備に必要なことをたずねたところ、回答の上位は、「子育てに伴う経済的負担の軽減（56.1%）」「保育所等の整備（36.7%）」「安定した雇用の確保（32.0%）」となっています。





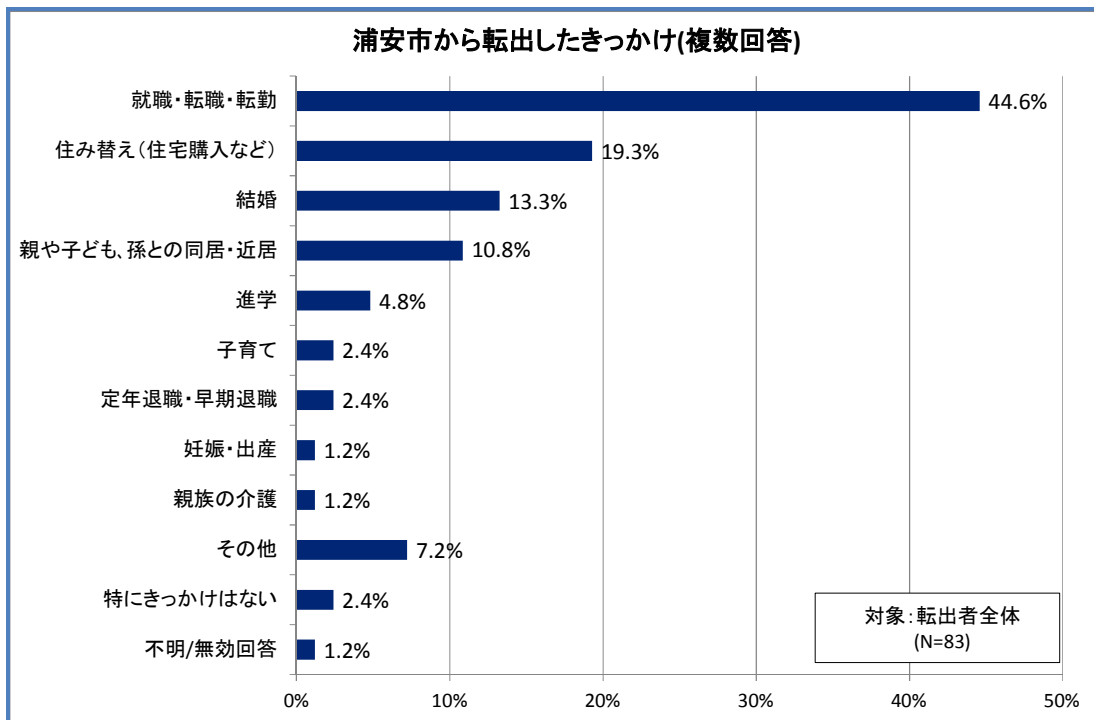


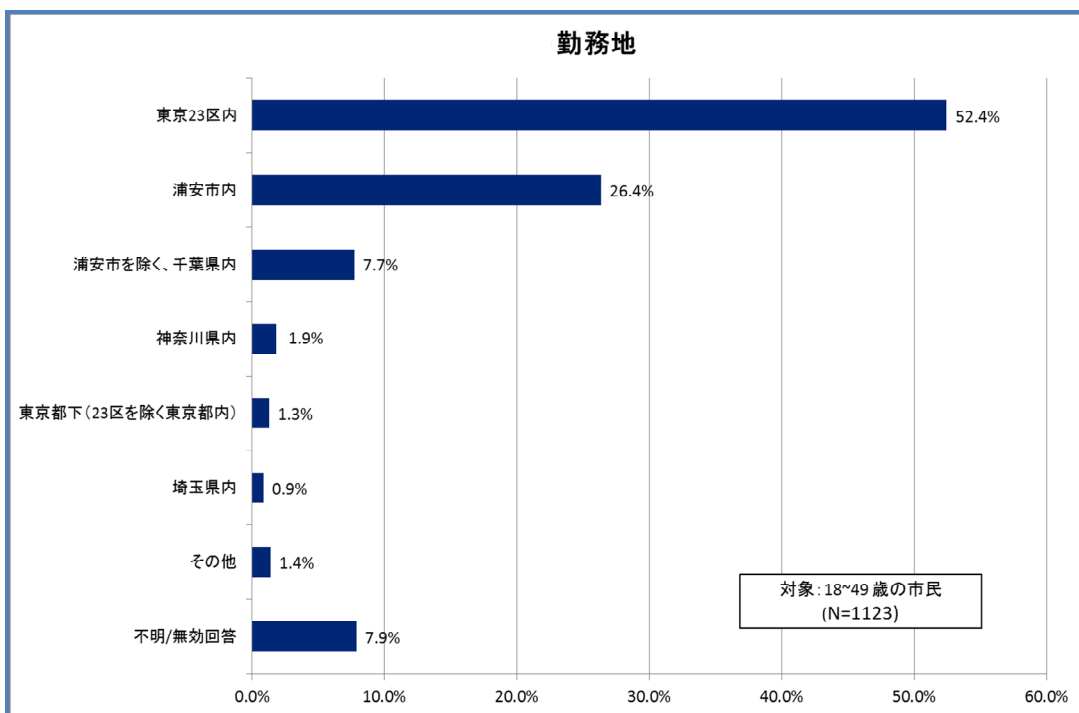
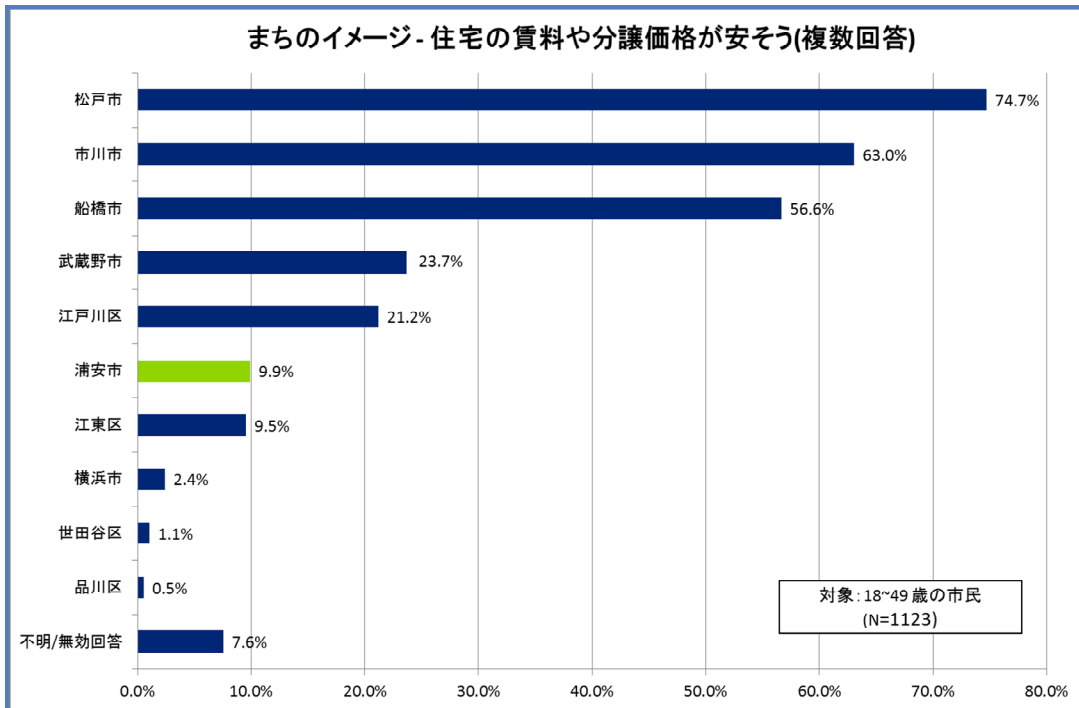
《転出》

社会減の要因のひとつである転出（浦安市外への転居）をみると、転出理由のトップは「就職・転職・転勤（44.6%）」ですが、住み替えを理由に浦安市外に転出する人も2割程度（19.3%）いることがわかります。

RESAS のデータによると、2014 年時点では、転出者のうち市川市や江戸川区、江東区、船橋市などの近隣市区へ転出していった方が多いというデータが出ています。

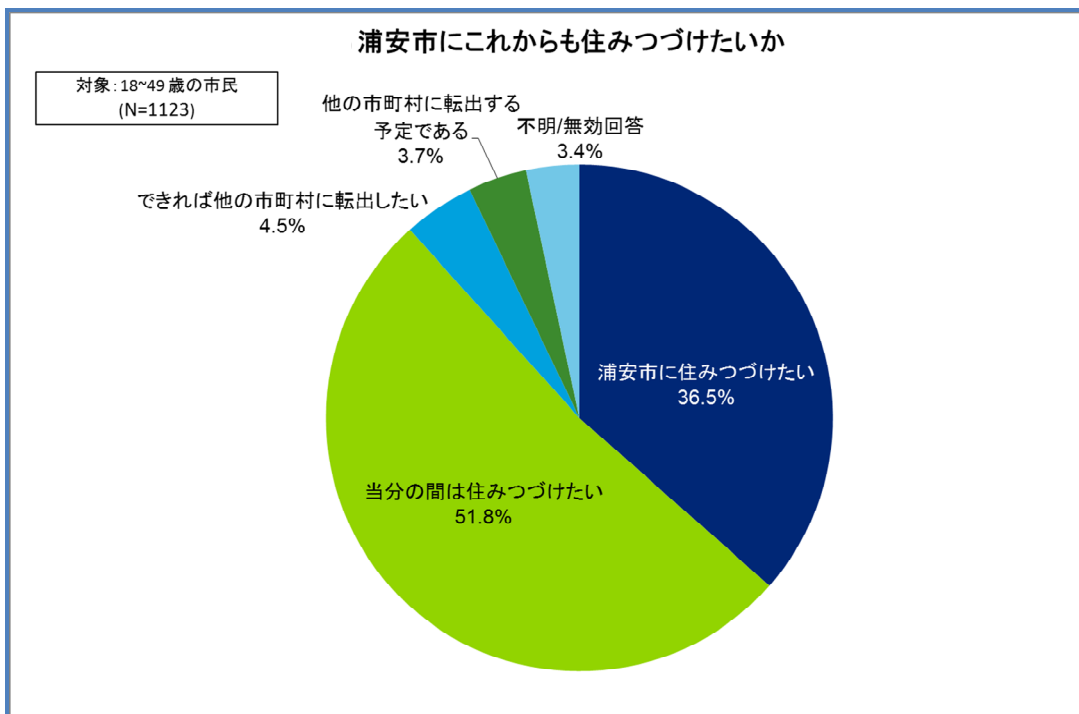
このうち、東京都内に転出していった方の多くは、浦安市民の勤務地の多くが東京 23 区内（52.4%）であることから、より交通利便性の高い地域（勤務地に近い地域）での居住を求めて転出していった方が多いものと推測されます。

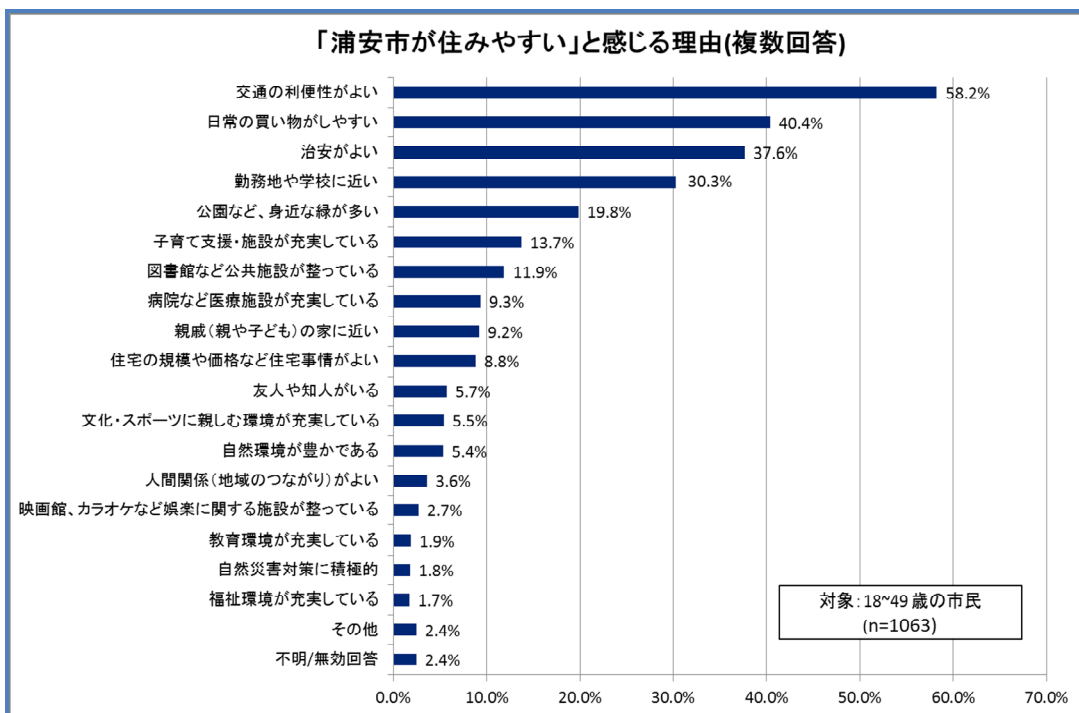
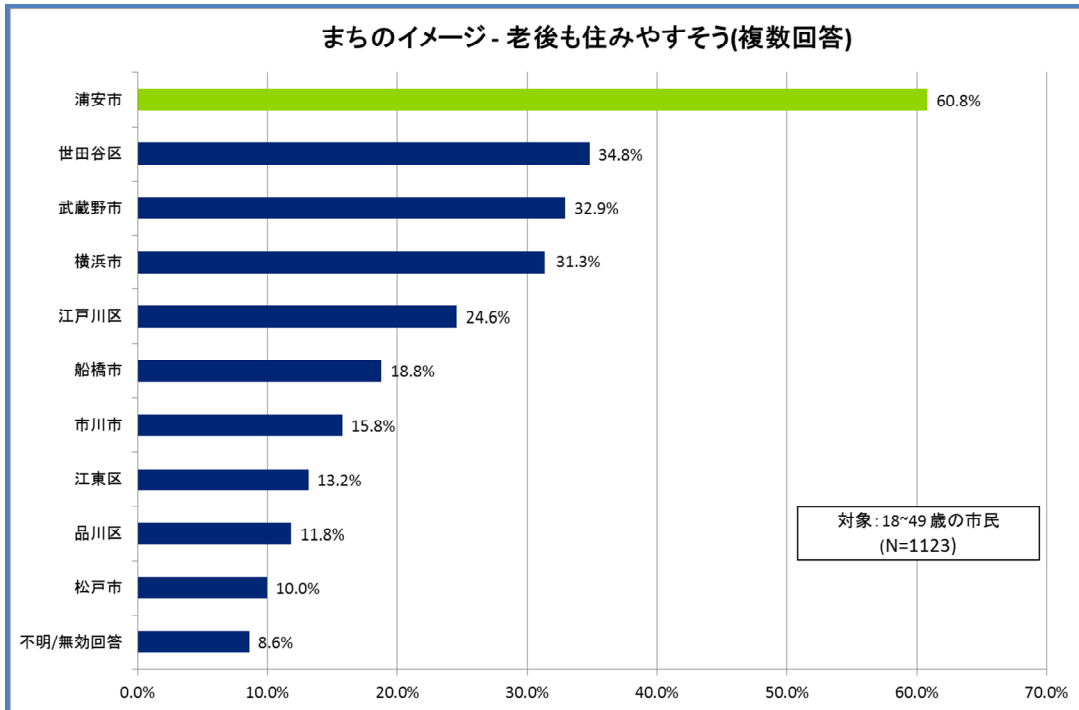




《まちの将来への期待》

市民の約9割（88.3%）が「浦安市に住みつづけたい」あるいは「当分の間は住みつづけたい」と考えています。また、市民の約6割（60.8%）の人が、「老後も住みやすそうなまち」と回答しており、永く住みつづけたいと思う人が多いことがわかります。「浦安市が住みやすいと感じる理由」として「交通の利便性がよい」「日常の買い物がしやすい」といった点が上位に挙がっていることから、市民から暮らしやすさの面で一定の評価を得ていることがわかります。一方で、まちの成熟とともに豊かになるとされるコミュニティに関する項目、例えば「友人や知人がいる（5.7%）」「人間関係（地域のつながり）がよい（3.6%）」については、下位にとどまっています。





【参考】市民アンケート調査実施概要

【調査方法】

| | |
|----------|---------------------------|
| 対象者の抽出方法 | 住民基本台帳から無作為抽出 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収（但し学生は大学での配布・回収） |
| 調査実施時期 | 平成27年9月30日(水)～10月14日(水) |

【調査対象】

| | |
|------------|----------------------|
| ①18～49歳の市民 | 結婚、出産、子育て等に関する意識調査 |
| ②浦安市への転入者 | 転入に関する意識調査（転入理由等） |
| ③浦安市からの転出者 | 転出に関する意識調査（転出理由等） |
| ④市内の大学生 | 就職や進学、将来の居住地に関する意識調査 |

【配布数と回収率】

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|------------|--------|--------|--------|
| ①18～49歳の市民 | 2,500票 | 1,123票 | 44.92% |
| ②浦安市への転入者 | 500票 | 83票 | 16.60% |
| ③浦安市からの転出者 | 730票 | 626票 | 85.75% |

(集計分析上の留意点)

- ※ 報告書内の図表においては、各調査の全体標本数を「N」、限定質問及び属性別のサンプル数を「n」で表記した。
- ※ 図表中の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。また、複数回答(2つ以上の選択肢を回答)では合計が100%を超える場合がある。

Ⅲ

人口の将来展望

1. 課題の整理

合計特殊出生率が周辺自治体より低い水準

本市の人口に影響を与える要因の一つとして、合計特殊出生率の低さが挙げられます。市民アンケート調査の結果では「子育ての場として魅力的」との回答は9割近くを占めているものの、子育てにかかる経済的負担などを理由に、「子どもを持ちたい」あるいは「2人目、3人目がほしい」という希望を実現することは難しいと回答しています。

子育て世代が周辺自治体に流出

社会増減（人口移動）では、子育て世代（25歳～49歳の各年齢区分）において転出超過にあり、転出先は東京23区や周辺の自治体となっています。市民アンケート調査の結果では転出の理由の44.6%は「就職・転職・転勤」ですが、次いで「住み替え（住宅購入など）（19.3%）」「結婚（13.3%）」となっています。結婚や出産を機に浦安市以外の「住宅費の負担の軽減」や「通勤の利便性」などの希望をかなえるために移動していることが考えられます。

高齢化による人口構成の偏り

また、今後高齢化の進展に伴い地域を支える生産年齢人口の割合は下がり、老年人口の割合が上がるが見込まれています（2015年15.5%の老年人口は、2040年には22.5%まで上昇）。開発の経緯から地域ごとに異なる特徴をもつ本市では、年齢構成の偏りがさらに拡大することが懸念されます。地域間、世代間の交流促進や地域で住民が互いに支え合う仕組みを強化していく必要があります。

《課題まとめ》

- ① 浦安市の合計特殊出生率は依然として低い水準にあることから、さらに出産・子育てがしやすい環境を整備する必要がある
- ② 子育て世代の転出超過が見られることから、まちの魅力の発信や新たな人の流れ・交流の創出を通じて、子育て世代を中心に様々な世代の方々に地域を引き寄せ、活力あるまちづくりを進める必要がある
- ③ 将来的に高齢化が加速的に進むと見込まれていることから、地域間・世代間コミュニティを成熟させることでお互いを支えあい、住みがいがあり長く住み続けたいと思えるまちづくりを進める必要がある

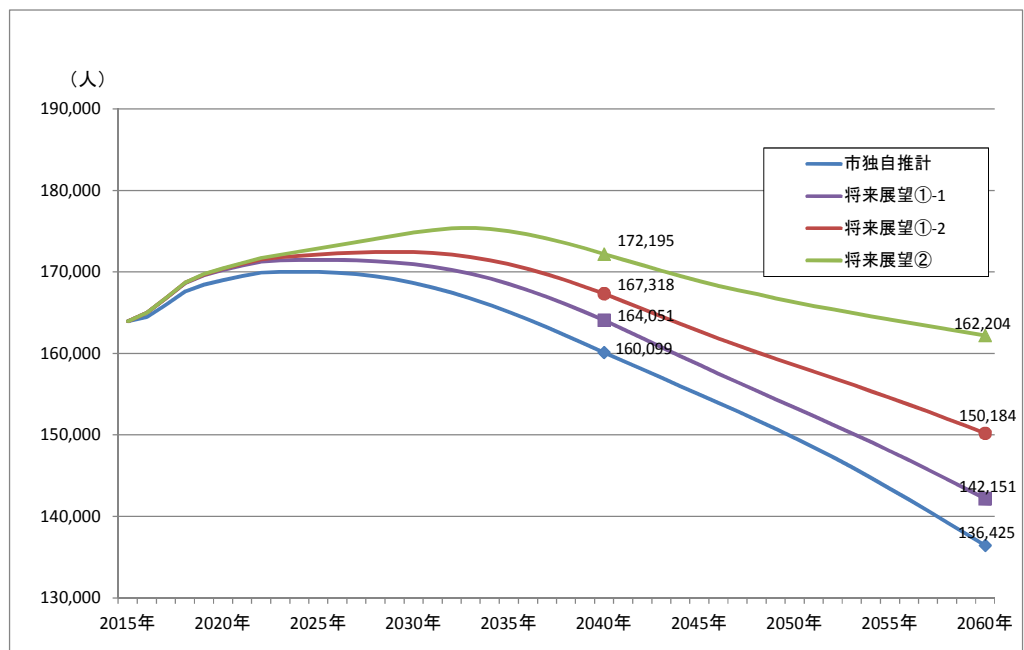
2. 人口の将来展望

本市の将来人口推計では、平成 52（2040）年には約 16.0 万人、平成 72（2060）年には 13.6 万人まで減少すると見込まれています。

そこで、自然増減に影響を与える合計特殊出生率については、現状のまま推移した場合（市独自推計）と、千葉県直近の合計特殊出生率 1.32 まで引き上げた場合（将来展望①-1）、市民意識調査より導き出した市民希望出生率 1.46 まで引き上げた場合（将来展望①-2）、また、国が示す国民希望出生率 1.80 まで向上した場合（将来展望②）の複数パターンを設定し、将来人口のシミュレーションを行い、将来人口を展望しました。

なお、社会増減の要因となる人口移動については、大規模開発が終了しつつあり、これまでのような人口の大きな増加は見込めないものの、震災による人口減少の傾向を脱しており、浦安版ニューボラをはじめとする各施策の効果も転入者数を下支えすると考え、複数パターンは設定せず、現在、本市の将来人口推計に使用している仮定値（長期間の平均移動率が今後も続くと仮定）を使用することとします。

| | 合計特殊出生率 (自然動態) | 推計値(単位:人) | |
|---------|---|-----------|---------|
| | | 2040年 | 2060年 |
| 市独自推計 | 現在の出生率を今後も維持 『合計特殊出生率 1.09→1.09』 | 160,099 | 136,425 |
| 将来展望①-1 | 2030年までに県の水準に引き上げ 『合計特殊出生率 1.09→1.32』 | 164,051 | 142,151 |
| 将来展望①-2 | 2030年までに市民希望出生率に引き上げ 『合計特殊出生率 1.09→1.46』 | 167,318 | 150,184 |
| 将来展望② | 2030年までに国民希望出生率に引き上げ 『合計特殊出生率 1.09→1.80』 | 172,195 | 162,204 |



平成 11（1999）年に策定した「浦安市基本構想」では、目標年度となる平成 32（2020）年度の人口を概ね 16 万人と想定し、本市のまちづくり施策を推進してきました。東日本大震災の影響などにより一時的な人口減少が起きたものの、現在では回復基調を示しており、現時点での本市将来人口推計によると、基本構想目標年度の平成 32（2020）年度の人口は、16.9 万人になる見込みです。

しかし、平成 36（2024）年に約 17 万人で人口のピークを迎えた後は減少に転じ、平成 72（2060）年には約 13.6 万人、高齢化率は 23%を超えると予測しています。

将来展望を踏まえ、人口減少を可能な限り抑制し、持続可能な都市として今後も発展し続けていくためには、市民の結婚・出産・子育ての希望がかなうよう、人口減少社会に対応した様々な施策を総合的に展開していくことが必要です。

このことから、本市では、現在の社会増を維持しつつ、こどもを産みやすく育てやすい環境の整備などにより、合計特殊出生率を引き上げていくことで、急激な人口減少を避け、人口の年齢構成のバランスを維持・改善していきます。

浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成 28 年 月

浦安市



目次

I 総合戦略策定にあたって

- 1. 策定の背景 1
- 2. 基本的な考え方～総合戦略の位置づけ～ 2
- 3. 総合戦略の進捗管理(PDCA サイクル) 2

II 基本目標と施策の体系

- 1. 基本目標の設定の考え方 3
- 2. 総合戦略の施策体系(全体像) 4

【基本目標1】結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう 5

- 施策① 出会い・結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援の充実強化 6
- 施策② 妊娠・出産に対する支援 7
- 施策③ 多子世帯やひとり親世帯に対する経済的負担軽減や生活支援 8
- 施策④ 保育サービスの充実や、放課後児童の居場所づくりをはじめとする子育てと仕事の両立支援 9
- 施策⑤ 子どもたちが、将来に夢と希望を持って成長できる環境づくり 11

【基本目標2】新しい人の流れがにぎわいを生む 13

- 施策⑥ 多様な主体との連携強化・交流促進によるまちの活性化 14
- 施策⑦ 良質な住宅ストックの形成と、多様な住まい方ニーズへの対応 15
- 施策⑧ 都市型観光の基盤づくり 16
- 施策⑨ 交通ネットワークの整備・充実 17
- 施策⑩ まちの魅力創出と効果的な発信 18

【基本目標3】心豊かに安心して住み続けられる 19

- 施策⑪ 高齢社会に対応した健康寿命の延伸 21
 - 施策⑫ 医療介護サービスの地域拠点施設整備及び地域包括ケアシステムの早期構築 22
 - 施策⑬ 世代や地域を超えた多様なコミュニティづくり 23
 - 施策⑭ 総合的な災害対策と犯罪や災害に強い地域コミュニティづくりの推進 24
-

1. 策定の背景

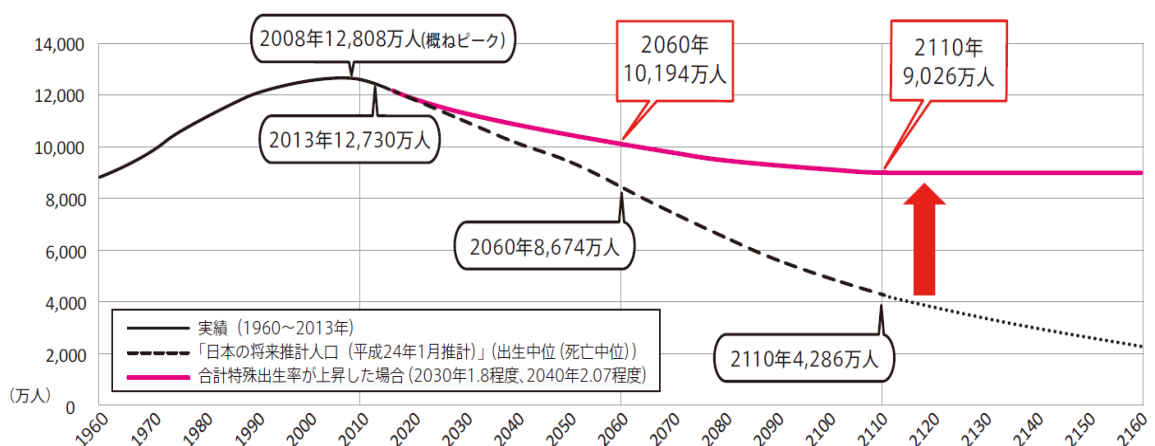
日本の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、現状のままでは推移すると、平成 72（2060）年には 8,674 万人、平成 122 年（2110）年には 4,286 万人まで減少すると推計されています。

国は、地方と東京圏の経済格差の拡大が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招き、また、地方の若い世代が、過密で出生率が低い東京圏へ流出することにより、日本全体の人口減少・少子化につながるといった負のスパイラルが、地方の弱体化を招き、いずれ大都市の衰退につながるとの認識を示しました。

このようななか、平成 26（2014）年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組み、人口減少の克服と地方創生により、人口減少をと地域経済の克服を目指すこととしました。

また、「まち・ひと・しごと創生法」では、都道府県や市町村に対しても「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を定めたことから、「浦安市人口ビジョン」及び「浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」 (出生中位 (死亡中位))

出所:『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略』(内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局)
<http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/panf20150213.pdf>

2. 基本的な考え方～総合戦略の位置づけ～

国が掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略は、東京一極集中の是正と地方経済の活性を中心とした地方創生（再生）を主眼においた計画となっています。

本総合戦略は、国の掲げる目標を基本としながらも、本市が目指すまちづくりの基本目標や将来都市像を明らかにし、計画的にまちづくりを推進していくための基本指針となる「浦安市総合計画」を上位計画に置き、約40年に及ぶまちづくりや東日本大震災の経験を経て築いた、新たな価値や魅力を生かし、将来にわたって持続可能なまちであり続けるため、現在進行中の分野別計画との整合を図りながら、まち・ひと・しごとの創生にかかる基本目標や施策、それに関連する事業を再構築し定めるものです。

なお、総合戦略の対象期間は、国の総合戦略と合わせ、平成27（2015）年度～平成31（2019）年度までの5か年間とします。

3. 総合戦略の進捗管理（PDCA サイクル）

本総合戦略では、3つの「基本目標」と基本的な方向を示し、目標の実現に向けて、14の「施策」を設定し、各施策に関連する「具体的な事業」を体系づけました。

本総合戦略の推進にあたり、施策の効果を客観的に検証できる数値目標や指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

また、KPI及び進捗管理の方法については、社会環境の変化、政策・施策・事業の進捗などに状況変化があった場合、必要に応じて適宜見直すものとします。

《評価期間》

基本目標： 数値目標 ⇒ 5年毎

施策： 重要業績評価指標（KPI）⇒ 毎年

1. 基本目標の設定の考え方

本市総合戦略の策定にあたり、国の定める目標を基本としながらも、本市における課題認識や人口ビジョンでの将来展望を踏まえ、優先して取り組む施策等を選定し、3つの基本目標を定めました。

全国的に進む晩婚化・晩産化や子育てをめぐる社会情勢の変化などによる、少子化の進展は、日本全体の喫緊の課題になっています。

本市の合計特殊出生率は、全国的にも低い傾向にあり、現在、若年人口が老年人口を下回る状況となっています。こうした少子化の進行に対応するため、若い世代の出会い・結婚や妊娠・出産、子育てなどの人生のステージで、個々の希望をかなえ、子育ての不安や負担を軽減・解消を目的に、「**1. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう**」としました。

人口減少社会が進展するなか、首都圏から地方へと人口移動を促すことによる地方創生の動きが見られますが、総合戦略が自治体間による「人口の取り合い」とならず、日本全体の創生につなげるために、都市と地方の相互補完、相互発展という発想も必要です。

このことから、本市の価値や魅力を市内外に発信することで、都市間交流などの新たな人の流れや交流を生み、まちの賑わいや活性化を目指し、「**2. 新しい人の流れがにぎわいを生む**」としました。

また、大規模な住宅開発も終息を迎え、本市が成熟期に入るなか、多様な世代間、地域間におけるコミュニティを成熟させ、すべての市民が「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指し、「**3. 心豊かに安心して住み続けられる**」としました。

2. 総合戦略の施策体系（全体像）

| 基本目標 | 施策 | 具体的な事業 |
|--|--|--|
| <p>1</p> <p>結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう</p> <p>（基本的方向） 出会い・結婚・妊娠・出産など、人生の各ステージにおける個々の希望をかなえ、子育ての不安や負担を解消・軽減し、仕事と子育てが両立できる「子育てしやすいまち」を実現します。</p> | <p>① 出会い・結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実強化</p> <p>② 妊娠・出産に対する支援</p> <p>③ 多子世帯やひとり親世帯に対する経済的負担軽減や生活支援</p> <p>④ 保育サービスの充実や、放課後児童の居場所づくりをはじめとする子育てと仕事の両立支援</p> <p>⑤ 子どもたちが、将来に夢と希望を持って成長できる環境づくり</p> | <p>●うらやす婚活応援プロジェクト ●こどもプロジェクト事業 ●（仮称）子育て世代包括支援センター（こどもネウボロ）の整備 ●少子化対策基金の活用</p> <p>●妊婦健康診査費用助成事業 ●不妊治療研究支援事業 ●特定不妊治療等助成事業 ●産前・産後サポート事業 ●産後ケア事業</p> <p>●保育料の減免制度の実施 ●第3子以降給食費減免 ●母子家庭等就労支援</p> <p>●保育園整備事業 ●保育士資格取得講座受講料等補助事業 ●認定こども園整備 ●地域型保育（保育ママ）事業 ●病児・病後児・延長・休日保育 ●児童育成クラブ整備・充実 ●浦安市保育士修学資金貸付事業 ●理由を問わない一時預かり</p> <p>●少人数教育推進 ●ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」 ●タブレット活用推進事業 ●ふるさとうらやす立志塾の開催 ●青少年自立支援未来塾の実施 ●給付型奨学金制度の実施 ●発達障がい児超早期療育モデル事業</p> |
| <p>2</p> <p>新しい人の流がにぎわいを生む</p> <p>（基本的方向） まちの魅力を効果的に発信するとともに、多様な主体との連携促進により、新たな人の流れや交流を生むことで、活力あるまちづくりを実現します。</p> | <p>⑥ 多様な主体との連携強化・交流促進によるまちの活性化</p> <p>⑦ 良質な住宅ストックの形成と、多様な住まい方ニーズへの対応</p> <p>⑧ 都市型観光の基盤づくり</p> <p>⑨ 交通ネットワークの整備・充実</p> <p>⑩ まちの魅力創出と効果的な発信</p> | <p>●民間企業や大学との連携強化 ●交流都市との地域間交流の推進 ●二地域居住の推進</p> <p>●第2次住生活基本計画策定 ●長期優良住宅制度の推進 ●既存建築物耐震改修促進事業 ●住み替え支援促進事業</p> <p>●市民参加型観光イベント等実施事業 ●観光人材育成支援事業 ●浦安観光コンベンション協会補助金交付事業 ●コンベンション誘致事業</p> <p>●バス交通利用促進事業 ●コミュニティバス事業 ●JR京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線相互直通運転促進事業 ●国道357号東京湾岸道路立体整備促進事業</p> <p>●シティプロモーション推進事業 ●新浦安駅前文化施設整備 ●博物館・図書館の魅力発信 ●スポーツ施設の整備・充実 ●東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み</p> |
| <p>3</p> <p>心豊かに安心して住み続けられる</p> <p>（基本的方向） 多様な世代間、多様な地域間におけるコミュニティを成熟させ、住みがいがあり、長く住み続けたいと思えるまちづくりを実現します。</p> | <p>⑪ 高齢社会に対応した健康寿命の延伸</p> <p>⑫ 医療介護サービスの地域拠点施設整備及び地域包括ケアシステムの早期構築</p> <p>⑬ 世代や地域を超えた多様なコミュニティづくり</p> <p>⑭ 総合的な災害対策と犯罪や災害に強い地域コミュニティづくりの推進</p> | <p>●健康ポイント実証事業 ●健康クラウドの導入 ●老人クラブ会館整備事業 ●健康遊具等設置促進 ●介護予防推進協働事業</p> <p>●地域包括支援センター増設 ●シビックセンター東野地区整備 ●地域生活支援拠点整備 ●リハビリテーション病院の整備</p> <p>●浦安市ふるさとづくり推進協議会運営費補助金交付事業 ●自治会運営費・自治会連合会運営費補助 ●自治会集会所整備 ●浦安公園整備事業 ●入船北小学校跡利用 ●（仮称）新浦安マルシェの開催</p> <p>●自主防犯・見守り隊活動支援事業 ●道路冠水対策 ●浦安絆の森整備事業 ●幹線道路液状化対策事業 ●道路と宅地の一体的な液状化対策の実施 ●自主防災組織育成 ●災害時要援護者支援事業 ●公共施設等総合管理計画の策定</p> |

《現状と課題》

本市の合計特殊出生率は 1.09 と、全国平均や、千葉県、市川市や船橋市といった近隣市よりも低い水準となっており、人口推計においても、年少人口は将来的に減少していくことが見込まれています。

こうした少子化の主な原因として、晩婚化の進行等による未婚率の上昇、仕事と家庭の両立や子育てに関する負担感の増大が挙げられます。本市では、他市と比較しても晩婚化が進行している傾向が見取れます。独身者の多くは、結婚することを望みながら、結婚したいと思える相手に出会っていないと考えていることから、男女の出会いの場を積極的に増やしていくことが重要となっています。

また、出産や子育てに関して、本市では 18 歳以下の子どもがいる子育て家庭の 95% が核家族であることから、両親や地域から子育ての支援を得られず、出産や子育てに関する親の身体的・精神的負担が増えているといえます。このため、子どもや子育て家庭を地域で支えあう体制を整備し、出産や子育てに関する不安感や負担感を軽減することが必要です。さらに、ワークライフバランスの観点からも、仕事と子育ての両立を実現することの重要性が高まっています。

本市では、こうした出会いから子育てまで、少子化の要因となっている様々な課題への対策として、出会い・結婚を支援するとともに、全国に先立ち、平成 26 年度から、妊娠・出産から就学前までの切れ目なく支援する「浦安版ネウボラ」に取り組んでいます。今後も、婚活や「浦安版ネウボラ」をさらに充実させることで、結婚や妊娠、出産、子育てについて、誰もが自らの希望を叶えられるまちの実現を目指します。

《具体的な施策と数値目標》

出会いから子育てまで、ステージごとの様々なサポートを通じ、結婚や妊娠、出産、子育てに関して、誰もが自らの希望を叶えられるまちを実現するため、以下の 5 つの具体的な施策を実行するとともに、5 年後に実現すべき数値目標を設定しました。

1
結婚・
妊娠・
出産・
子育ての
希望が
かなう

- ① 出会い・結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援の充実強化
- ② 妊娠・出産に対する支援
- ③ 多子世帯やひとり親世帯に対する経済的負担軽減や生活支援
- ④ 保育サービスの充実や、放課後児童の居場所づくりをはじめとする子育てと仕事の両立支援
- ⑤ 子どもたちが、将来に夢と希望を持って成長できる環境づくり

《数値目標》

| 数値目標 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 子育ての場として魅力的だと思ふ人の割合 | 87 % | 90 % |

施策① 出会い・結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援の充実強化

《施策概要》

妊娠、出産から就学前の子育てまで切れ目なく支援を行う「浦安版ネウボラ」の取り組みを通じて、誰もが安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。また、婚活事業を通じて男女の出会いの場を提供します。

そのための主な財源として、平成 26 年度に創設した 30 億円規模の少子化対策基金の積極的な活用を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | | 実績値(2014 年度) | 目標値(2019 年度) |
|-------------------|---------|-----------------------------------|--------------|
| 子育て・家族支援者養成講座 | 3 級認定者数 | 367 人 | 560 人 |
| | 2 級認定者数 | 153 人 | 220 人 |
| 子育てケアプラン作成件数 | | 510 件 ※10月事業開始 (妊娠期のプラン作成数) | 4,205 件 |
| ケアマネジャーによる子育て相談件数 | | 480 件 | 585 件 |

《具体的な事業》

うらやす婚活応援プロジェクト【商工観光課】

- 市内の観光・産業団体などとともに、男女の出会いの場を提供します。

こどもプロジェクト事業【こども課】

- ①妊娠届出時②出産前後③お子さんの 1 歳の誕生日前後の 3 回の時期にすべての保護者と面談により、その家庭の状況に応じた子育てケアプランを市が独自で養成した子育てケアマネジャーと保健師と一緒に作成します。
- また、②・③の時期に子育てケアプランを作成した子育て世帯を対象に、育児パッケージ「こんにちはあかちゃんギフト」や子育て支援サービスなど市内協賛事業者で利用できるバウチャー券「こんにちはあかちゃんチケット」「ファーストアニバーサリーチケット」を贈呈します。

(仮称)子育て世代包括支援センター(こどもネウボラ)の整備【こども課/こども家庭支援センター】

- 妊娠期から子育て期にわたって子育て世帯の「安心感」の醸成を図るとともに、相談や支援が必要な家庭へのサポート体制を円滑にするため、母子保健と子育て支援の拠点を同一の建物内に集約した、「(仮称)子育て世代包括支援センター」を設置します。

少子化対策基金の活用【こども課】

- 結婚、妊娠、出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行うため、30 億円を積み立てて設置した「少子化対策基金」を活用し、少子化対策に有効な事業に積極的に取り組んでいきます。

施策② 妊娠・出産に対する支援

《施策概要》

産前・産後サポーターや専門職による様々なサポートなどを通じて、精神的・身体的に大きな負担がかかる妊娠期から出産直後の夫婦を支援します。

また、不妊や不育症に悩む夫婦への各種費用助成や、順天堂大学医学部附属浦安病院が行う不妊治療研究への補助により、妊娠と出産を支援します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|-------------|-------------|-------------|
| 妊婦健康診査費用助成数 | 17,000件 | 17,000件 |
| 産後ケア事業実施箇所数 | 2箇所 | 5箇所 |

《具体的な事業》

妊婦健康診査費用助成事業【健康増進課】

- 妊娠期の母子の健康や安全の確保、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に要する費用を助成します。

不妊治療研究支援事業【健康増進課】

- 安心して妊娠・出産できる社会が構築できるよう、順天堂大学医学部附属浦安病院が行う、精子・卵子の凍結・保存など、将来の出産のための予防的な不妊治療の研究を支援します。

特定不妊治療等助成事業【健康増進課】

- 医療保険の適用がない高度な不妊治療を選択せざるを得ない夫婦の経済的負担を軽減するため、千葉県特定不妊治療費助成事業に準じて、治療に要する費用の一部、男性の検査費用の一部を助成します。

産前・産後サポート事業【健康増進課】

- 妊娠期から生後約6か月までの子どもを持つご家庭を対象に、産前・産後サポーターが訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談にのり、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。

産後ケア事業【健康増進課】

- 支援者が身近になく、育児不安の強い産婦を対象に、出産医療機関を退院後、心身ともに不安定になりやすい時期に、助産師などの専門職が、母体や乳児のケア、育児サポートなどのきめ細かい支援を行います。

施策③ 多子世帯やひとり親世帯に対する経済的負担軽減や生活支援

《施策概要》

子育てや教育に関する経済的な負担が大きい多子世帯やひとり親世帯等が、安心とゆとりを保って自立した生活を送れるよう、各種手当の支給に加え、子育てに関する費用を減免するなど、経済的な支援を行います。

併せて、支援が必要なひとり親世帯が、安定した収入を得られるよう、必要な生活支援なども行います。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 学校給食費の減免支援人数 | －人 | 1,069人 |
| 就労支援講座・パソコン講座の参加者とプログラム策定人数 | 45人 | 50人 |

《具体的な事業》

保育料の減免制度の実施【保育幼稚園課】

- 多子世帯の子育てにかかる費用を軽減するため、保育園や幼稚園、認定こども園の保育料や授業料の減免制度を見直し、第2子を半額に、第3子以降を無料とします。

第3子以降給食費減免【保健体育安全課】

- 多子世帯の子育てに要する費用の負担を軽減することを目的として、22歳以下でかつ就学中の子を3人以上扶養している世帯について、市立の小中学校に通う第3子以降の子どもの学校給食費を減免します。

母子家庭等就労支援【こども家庭支援センター】

- 就職や転職、スキルアップを考えている母子家庭等の保護者(児童扶養手当受給者)を対象に、就労支援講座やパソコン教室を開催します。また、それぞれの意向に沿ったひとり親家庭自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行います。

施策④ 保育サービスの充実や、放課後児童の居場所づくりをはじめとする子育てと仕事の両立支援

《施策概要》

認定こども園や認可保育園などの整備を進め、待機児童の解消に取り組むことや、保育従事者の保育士の資格取得を促進させ、質の高い保育環境の確保に取り組むことなどにより、保育サービスの充実を図ります。

また、児童の健全育成のため、遊びを通じた異年齢間の交流を推進するとともに、学校開放も視野に入れ、放課後の児童の居場所づくりに取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|------------------------------|-------------|-------------|
| 認可保育園の整備数 | 25 園 | 28 園 |
| 保育士資格取得講座受講料等補助利用者の保育士資格取得者数 | 1 人 | 10 人 |
| 理由を問わない一時預かり実施箇所数 | 3 箇所 | 4 箇所 |

《具体的な事業》

保育園整備事業【保育幼稚園課】

- 待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応を図るため、認可保育園や小規模保育園の整備を進めます。

保育士資格取得講座受講料等補助事業【保育幼稚園課】

- 市内の認可保育所等における、保育士資格を有していない保育従事者の資格取得を支援するため、保育士資格取得講座の受講料や保育士試験受講料の費用を補助します。

認定こども園整備【保育幼稚園課】

- 質の高い幼児期の教育・保育を提供するとともに、待機児童の解消を図るため、認定こども園の整備に取り組みます。また、公立幼稚園を認定こども園に移行します。

地域型保育(保育ママ)事業【保育幼稚園課】

- 市が家庭的保育者(保育ママ)を認定し、少人数の乳幼児を自宅などの家庭的な環境のもとで保育する家庭的保育事業を実施します。

《具体的な事業(つづき)》

病児・病後児・延長・休日保育【保育幼稚園課】

- 休日保育や認可保育園での早朝及び夕方の延長保育、病院や保育園に併設された施設での病後児保育、幼稚園や幼稚園型こども園における一時預かり事業など、保護者の様々なニーズに応える多様な保育サービスを提供し、その充実を図ります。
- また、順天堂大学医学部附属浦安病院の増床に合わせて病児保育を実施するため、関係機関との協議を進めます。

児童育成クラブ整備・充実【青少年課】

- 浦安小学校地区児童育成クラブの入会需要の増加に伴う、施設の狭あい化に対応するため、学区域内に新たな施設を整備します。
- また、南小学校地区児童育成クラブについて、複合施設として建て替えられる南小学校屋内運動場内に、新たな施設を整備します。
- さらに、放課後の児童の居場所づくりとして、学校施設の積極的な活用を図ります。

浦安市保育士修学資金貸付事業【保育幼稚園課】

- 保育に必要な保育士の確保のため、保育士養成の学校等に通っている方に資格取得に必要な修学資金を貸し付け、資格取得後、一定期間、市内の保育所で勤務した場合には返済を不要とする、就学資金の貸付制度を導入します。

理由を問わない一時預かり【保育幼稚園課】

- 市内在住の就学前の子どもがいる家庭を対象に、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減などを図るため、預ける理由を問わず、短時間、子どもを預かる事業を実施します。

施策⑤ 子どもたちが、将来に夢と希望を持って成長できる環境づくり

《施策概要》

子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会を設け、生きる力を育む学校教育環境の充実を図ります。また、将来の浦安を担うリーダーとして活躍する、人材の育成に取り組みます。さらに、学習の意欲がありながら、経済的な理由から進学を断念する子どもを減らすため、奨学金の給付などを通じて、学習機会の均等を図ります。

また、発達障がいを早期に発見することで、超早期での療育へとつないでいきます。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」参加者数 | 90人 | 100人 |
| 奨学支援金支給件数 | 149件 | 244件 |

《具体的な事業》

少人数教育推進【学務課/指導課】

- ▶ 子どもたちを少人数集団できめ細かく指導するため、市独自の少人数教育推進教員を配置し、学校の実態に合わせて、チーム・ティーチングや少人数指導、習熟度に応じた指導などを推進します。また、少人数教育に関する研修会を行い、少人数教育の充実を図ります。

ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」【児童センター】

- ▶ 小学5・6年生、中学生、高校生が赤ちゃんとふれあい、赤ちゃんと関わり方や育児について知る機会を充実します。また、助産師・上級思春期保健相談士を講師とし、命の大切さについて考えます。

タブレット活用推進事業【教育研究センター】

- ▶ 児童・生徒の自ら考える力や学習意欲の向上を図るため、入船小学校をはじめ、入船中学校や高洲中学校をモデル校としてタブレット端末を導入し、千葉工業大学との連携により効果的な活用を推進していきます。

ふるさとうらやす立志塾の開催【指導課】

- ▶ 将来の浦安を担うリーダーを育成するため、中学校生徒会の役員などのリーダーとして積極的に活躍する意欲のある生徒を対象に、ふるさと浦安について学ぶ研修やリーダーの講話、県外宿泊研修でのフィールドワーク等の研修を実施します。
- ▶ また、子どもたちの自主性やリーダーとしての資質や能力の基礎となる力を育成するため、市立小学校に通う児童を対象とする「ふるさとうらやす自立塾」を開催します。

《具体的な事業(つづき)》

青少年自立支援未来塾の実施【生涯学習課】

- 学習が遅れがちな中学生に対して、学習習慣の確立や学力の向上が図れるよう、公民館などの生涯習施設において、大学生や教員OBなど地域住民の協力により学習を支援します。

給付型奨学金制度の実施【教育総務課】

- 学習意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な方に、より多くの教育機会が与えられるよう、必要な費用の一部を支援金として給付します。

発達障がい児超早期療育モデル事業【こども発達センター/健康増進課/障がい事業課】

- 様々な可能性を秘めた子どもたちの未来のために、1歳6か月検診時に希望者に対し、専門の検査により発達障がいを早期に発見し、療育が望ましいと思われた子どもには、臨床発達心理士などの指導のもと、超早期での療育を実施します。

《現状と課題》

これまで増加傾向であった本市の人口も、今後は減少に転じる見込みです。なかでも生産年齢人口の減少は、労働力や消費・生産の低下など、経済状況に大きな影響を与えると考えられており、その結果として地域社会の衰退が懸念されます。

本市の社会移動の状況としては、15～24歳の若年世代に転入超過が見られる一方、もう少し上の年代である子育て世代の転出が超過の傾向にあります。また、市外転出者のうち約2割は住み替え（住宅購入等）を理由としていることも明らかになっています。

このような状況から好転し、まちの活力を維持・向上させるためには、新たな人の流れや交流をつくり、深めていくことが重要であると考えます。

そのためには、多様な主体との連携を強化し、相互協力のもとに、市民サービスの向上や都市課題の解決に取り組み、活力あるまちづくりを推進していきます。

また、安全で安心して快適に住み続けられる住宅機能を確保するとともに、子育て世代を中心とした流入促進に向けた制度の検討を進めます。

さらに、浦安の魅力や強みを市内外に発信し、まちのイメージをより一層向上させるシティプロモーションや、地域の活性化につながる交流型イベントの実施、市民や市外からの来訪者が快適に移動できるよう、交通の利便性向上を推進していくことなどにより、本市を訪れる人や交流を持つ人を増やし、まちのにぎわいを創出します。

《具体的な施策と数値目標》

多様な主体との連携強化や、本市の魅力在市内外に発信することなどにより新しい人の流れをつくり、にぎわいを生むまちを実現するために、以下の5つの具体的な施策を実行するとともに、5年後に実現すべき数値目標を設定します。

2. 新しい人の流れがにぎわいを生む

⑥多様な主体との連携強化・交流促進によるまちの活性化

⑦良質な住宅ストックの形成と、多様な住まい方ニーズへの対応

⑧都市型観光の基盤づくり

⑨交通ネットワークの整備・充実

⑩まちの魅力創出と効果的な発信

《数値目標》

| 数値目標 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|------------------|-------------|-------------|
| 活力を感じるまちだと思ふ人の割合 | 22 % | 33 % |

施策⑥ 多様な主体との連携強化・交流促進によるまちの活性化

《施策概要》

民間企業や大学との連携をさらに強化させ、双方の持つ資源を有効に活用しながら、市民サービスの向上と、都市や地域の課題解決のための様々な施策を考え、実現できるような相互協力関係をつくりあげていきます。

また、ふるさと都市交流協定先の自治体をはじめとする、交流都市との繋がりをさらに深め、地方の地域資源を活かした体験や、二地域居住などの多様なライフスタイルの実現を通じて新たな人の流れを創り出すことで、持続的なまちの活性化に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|-------------------|-------------|-------------|
| 民間企業との包括的連携協定の締結数 | 1件 | 2件 |
| 大学との包括的連携協定の締結数 | 4件 | 5件 |

《具体的な事業》

民間企業や大学との連携強化 【協働推進課/防災課/高齢者支援課/健康増進課】

- 民間企業との相互連携を強化し、防災、子育て支援、高齢者・障がい者支援をはじめとする市民サービスの向上や、地域の一層の活性化に向けた取り組みを推進します。
- 大学との相互連携を強化し、学術・専門的分野の交流を深めることで地域課題の解決や活力あるまちづくりに向けた取り組みを推進します。

交流都市との地域間交流の推進 【地域ネットワーク課/商工観光課】

- 交流都市との間で実施している農業体験や、子どもたちを中心とする相互訪問などの地域間交流を充実させるとともに、教育や文化などの分野における交流をさらに深め、それぞれの都市の特色を生かした自治体相互の発展を図ります。

二地域居住の推進 【企画政策課/地域ネットワーク課/住宅課/商工観光課】

- 市民が、豊かな自然環境や非日常の体験を楽しむことで心身のリフレッシュができ、また、都市間交流を増やすことで双方の地域経済の活性化が期待されることから、週末や休日などに一時的に他都市で過ごす暮らしが選択できる、仕組みづくりに取り組みます。

施策⑦ 良質な住宅ストックの形成と、多様な住まい方ニーズへの対応

《施策概要》

現在の住みやすさや生活のしやすさを維持・向上するため、長寿命の良質な住宅整備の促進や、安全で安心して快適に住み続けられる住宅機能を確保するとともに、ライフステージに応じた住まい方ができる環境を整備するなど、多様なニーズに対応できる良質な住宅ストックの形成を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 住宅の耐震化率 | 79 % | 92 % |
| 住み替えに関する相談会・説明会の開催回数 | 一回 | 2回 |

《具体的な事業》

第2次住生活基本計画策定【住宅課】

- 「第2次住生活基本形計画」を策定し、住生活の安定の確保と向上の促進に関する施策を推進します。

長期優良住宅制度の推進【建築指導課】

- 長期にわたり良好な状態で使用できる住宅整備を促進し、良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅制度を周知するとともに、認定を受けた住宅の履歴情報を蓄積し、活用を図ります。

既存建築物耐震改修促進事業【建築指導課】

- 建物の耐震性の確認や耐震機能の向上について周知するとともに、新耐震基準導入（昭和56年）以前に建築された木造住宅や分譲集合住宅などの耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修の支援の拡充を図ります。

住み替え支援促進事業【住宅課】

- 市外からの子育て世代の流入や、高齢期まで住み続けられるシームレスな住まい方などが促進されるよう、住み替え支援制度の導入を検討するとともに、「住まい」や「住まい方」に関する情報提供を行います。

施策⑧ 都市型観光の基盤づくり

《施策概要》

本市の独自性や文化施設、新旧のまち並みとそのなかに息づく生活文化など、様々な地域資源を活用し、市民自身が楽しめ、市外の人々も本市の魅力を感じて来訪するような都市型観光の基盤づくりに取り組みます。

併せて、観光振興の担い手となる団体などを対象とした人材育成や活動を支援します。

また、国際相互理解を増進するとともに、観光産業をはじめとする地域経済に大きな波及効果が見込まれる国際コンベンションなどの誘致を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2014年) | 目標値(2019年度) |
|-----------------|------------|-------------|
| 観光入込客数 | 4,430 万人 | 4,650 万人 |
| 観光ボランティアのガイド実施数 | 43 回 | 47 回 |

《具体的な事業》

市民参加型観光イベント等実施事業【商工観光課】

- 事業者や市民活動団体との協働により、まちの魅力を伝える交流型イベントをはじめ、地域の活性化につながる事業を実施します。

観光人材育成支援事業【商工観光課】

- 観光ボランティアガイドの育成・活動支援をするとともに、市民との協働により、市内まち歩きが楽しめるような仕組みづくりに取り組みます。

浦安観光コンベンション協会補助金交付事業【商工観光課】

- 産業や経済の発展、市民福祉の増進を目的に、市内観光の宣伝や観光客の誘致、市民が楽しめ、まちのにぎわいをもたらすイベントを実施する浦安観光コンベンション協会の運営を支援します。

コンベンション誘致事業【商工観光課】

- 千葉県と連携を図りながら、本市の知名度を向上させるとともに、経済波及効果が見込まれる国際コンベンションを誘致するため、ちば国際コンベンションビューローに協賛します。

施策⑨ 交通ネットワークの整備・充実

《施策概要》

鉄道3駅を中心とした現在のバス路線網に加え、駅と駅を結ぶ路線の充実や市民ニーズに合わせた路線の設定など、バス路線のさらなる充実に取り組みます。

また、JR京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の実現など、鉄道利用者の利便性や安全性、快適性の向上、輸送力の増強を関係機関に引き続き要請します。

さらに、市内の交通渋滞緩和のため、国が進めている国道357号東京湾岸道路舞浜交差点の早期立体化を促進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2014年度) | 目標値(2019年度) |
|--------------|-------------|-------------|
| 民間路線バス利用者数 | 1,688万人 | 1,700万人 |
| コミュニティバス利用者数 | 137万人 | 170万人 |

《具体的な事業》

バス交通利用促進事業【都市政策課】

- バス利用者の利便性向上を図るため、事業者が実施する乗継運賃割引制度の導入費用の一部を助成するとともに、高齢社会の進展を見据えたバス路線網のさらなる充実・強化に向けて、事業者と協議します。

コミュニティバス事業【都市政策課】

- 市内の交通不便地域を解消するため、現在2路線運行しているコミュニティバス「おさんぽバス」の新路線の検討を進めます。

JR京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線相互直通運転促進事業【都市政策課】

- 新宿や渋谷、羽田方面への鉄道利用者の利便性向上を図るため、JR京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の実現に向け、関係市との連携を図りながら、鉄道事業者や関係機関と協議します。

国道357号東京湾岸道路立体整備促進事業【都市政策課】

- 国道357号東京湾岸道路の交通渋滞の緩和を図るため、国が進めている3種道路の整備や舞浜交差点の早期立体化を促進します。

施策⑩ まちの魅力創出と効果的な発信

《施策概要》

市民における文化芸術、スポーツなどの振興を目的としつつ、市外からの集客も見込める施設の整備を行い、市民自身が本市の魅力再認識する機会を増やします。

また、地域への愛着心や本市のイメージの一層の向上を目指し、本市の魅力や強みを市内外に発信するシティプロモーションを実施します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 浦安に住むことを知人に勧めたいと思う人の割合 | 34% | 37% |
| 指標名 | 実績値(2014年度) | 目標値(2019年度) |
| 運動公園内スポーツ施設の利用者数 | 628,545人 | 691,399人 |

《具体的な事業》

シティプロモーション推進事業【企画政策課】

- 浦安の良さや魅力を再認識してもらうとともに、今後の市政に対する期待感を喚起するため、本市の先進的な施策や事業、イベントなどの情報を市内外に発信します。

新浦安駅前文化施設整備【生涯学習課】

- 新浦安駅前に建設予定の民間ビルの一部を賃借し、音楽専用ホールや多機能ホールなど、文化芸術の拠点となる施設を整備します。また、若手音楽家の育成・支援を行うとともに、高度な音楽イベントを開催します。

博物館・図書館の魅力発信【郷土博物館/図書館】

- 特色ある郷土博物館や図書館について、さらなる魅力の向上を図ることで、その活用を促進し、市内外にその特長を発信します。

スポーツ施設の整備・充実【運動公園スポーツ施設整備課/市民スポーツ課】

- 市民がスポーツに親しむ環境を整えるため、運動公園内に硬式野球も可能な野球場を整備するとともに、スケートボード場を拡張します。
- 車いすテニスプレイヤーが安全で安心して利用できる環境の整備に向け、テニスコートを新設します。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み【市民スポーツ課】

- 東京オリンピック・パラリンピック気運の向上を図るとともに、市民スポーツの振興に資することを目的とし、優秀な選手の育成を支援します。

《現状と課題》

若いまちといわれた本市も、高齢化率が15%を超え、高齢社会に突入しました。

本市は2期にわたる埋め立て事業により、段階的に住宅開発が進み、元町、中町、新町と地域毎に特徴の異なるまちが形成された経緯から、地域間で高齢化率に大きな格差が現れており、高齢化対策は重要な課題です。

高齢者が地域で安心して住み続けるためには、医療や介護を始めとするサービスの充実のもとより、健康維持や介護予防の取り組みを通じて健康寿命の延伸を図ることも不可欠です。そのために本市では、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、地域の支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

また、平成26年12月に「健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」の指定を受け、歩くことを基本とする健康づくりを支援する、スマートウェルネスシティのまちづくりに取り組んでいます。

東日本大震災による液状化で甚大な被害を受けた本市では、自治会の自主防災組織などを中心に、地域を超えた積極的な共助活動が展開されたこともあり、迅速に応急復旧作業を進めることができました。

現在、本市には82の自治会が組織され、地域コミュニティの中心として、様々な活動が行われていますが、「きっかけや機会がない」、「参加する時間がない」などの理由により、自治会を始めとする地域活動に参加する人の割合は伸びていません。また、市民アンケート調査でも、浦安市が住みやすい理由として「人間関係（地域のつながり）がよい」を挙げた方は非常に低い水準にとどまっています。

高齢者や子育て家庭をはじめ、すべての市民が心豊かに安心して住み続けられよう、より一層、地域コミュニティの充実を図っていくことが求められています。

《基本目標と数値目標》

高齢者への様々な施策の充実やコミュニティづくりへの支援を通じて、住みがいがあり、心豊かに安心して住み続けられるまちを実現するため、以下の4つの具体的な施策を実行するとともに、5年後に実現すべき数値目標を設定しました。

3. 心豊かに安心して住み続けられる

- ⑪ 高齢社会に対応した健康寿命の延伸
- ⑫ 医療介護サービスの地域拠点施設整備及び地域包括ケアシステムの早期構築
- ⑬ 世代や地域を超えた多様なコミュニティづくり
- ⑭ 総合的な災害対策と犯罪や災害に強い地域コミュニティづくりの推進

《数値目標》

| 数値目標 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 浦安に住み続けたいと思う人の割合向上 | 88 % | 90 % |

施策⑪ 高齢社会に対応した健康寿命の延伸

《施策概要》

今後の老年人口の急激な増加に備え、市民の健康寿命を延伸するため、各種教室の開催や、科学的エビデンスに基づく健康づくりの展開に取り組むとともに、街中で身近に運動を楽しめる環境づくりを進めることで、年齢を重ねても、健康を維持し、元気に自立した生活を送るための支援を行います。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|------------|-------------|-------------|
| 老人クラブ会館整備数 | 32箇所 | 37箇所 |
| 健康遊具設置数 | 107台 | 158台 |

《具体的な事業》

健幸[※]ポイント実証事業【企画政策課／健康増進課／市民スポーツ課】

- 歩くことを基本とする市民一人ひとりの健康づくりを支援するため、日々の歩行や運動に対してインセンティブを付与する「健幸ポイント」の実証実験を産学公民の連携により実施します。

健幸クラウドの導入【健康増進課】

- より効果的な健康づくりを推進するため、レセプトや健診データなどの科学的データを活用して、健康施策の分析・評価を行う仕組みを導入します。

老人クラブ会館整備事業【高齢者支援課】

- 高齢者の地域活動を支援するため、老人クラブ会館を整備します。

健康遊具等設置促進【みどり公園課】

- 身近な場所で気軽に健康づくりに取り組めるよう、公園や緑道の整備・改修に合わせ、健康遊具を設置します。

介護予防推進協働事業【猫実地域包括支援センター】

- 介護予防リーダー養成講座修了者が中心となり立ち上げた市民団体「浦安介護予防アカデミア」との協働事業として、栄養改善・口腔ケア・運動機能向上などの介護予防に関する実践普及活動を行います。

※「健幸」とは、「健康」+「幸福」の造語で、身体面の状態だけでなく、生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送れることです。

施策⑫ 医療介護サービスの地域拠点施設整備及び地域包括ケアシステムの早期構築

《施策概要》

高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療や介護サービスを展開するための拠点の整備を進めるとともに、地域の様々な主体と連携して、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が総合的に提供される「地域包括ケアシステム」の早期構築を目指します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
|----------------|-------------|-------------|
| 地域包括センター設置数 | 2 箇所 | 5 箇所 |
| リハビリテーション病院設置数 | － 箇所 | 1 箇所 |

《具体的な事業》

地域包括支援センター増設【猫実地域包括支援センター】

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な介護サービスや日常生活支援などに関する総合的な相談を行う地域包括支援センターを、中町南地区に増設します。
- また、市民活動センターの新庁舎内への移設に伴い空室となる建物を利用して、猫実地域包括支援センターのサテライトを設置します。

シビックセンター東野地区整備【企画政策課／障がい事業課／高齢者支援課】

- 児童福祉法や障害者総合支援法の改正など福祉施策を取り巻く社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、総合福祉センターの建て替えも視野に入れた地区の再整備に取り組みます。

地域生活支援拠点整備【障がい事業課】

- 障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各種相談や一人暮らしの体験の機会の提供、緊急時の受け入れなどの機能を持つ地域生活支援拠点の整備に取り組みます。

リハビリテーション病院の整備【健康増進課】

- 千葉県保健医療計画の見直しに合わせ、高洲地区の市有地へのリハビリテーション病院の誘致に向けて、設置・運営を担う事業者の募集を行います。

施策⑬ 世代や地域を超えた多様なコミュニティづくり

《施策概要》

地域の高齢化や住民ニーズの多様化に対応し、誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域間・世代間を超えた地域コミュニティの創出・強化に向け、自治会活動や様々な市民活動を促進するなど、コミュニティづくりを応援します。

また、地域コミュニティの活性化のために、地域の人々が集い、様々な活動を行うことができる空間を整備します。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2014年度) | 目標値(2019年度) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 自治会などの地域活動に参加したことある市民 | 53 % | 58 % |
| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
| 自治会加入率 | 49 % | 56 % |

《具体的な事業》

浦安市ふるさとづくり推進協議会運営費補助金交付事業【地域ネットワーク課】

- 「ふるさと浦安」に対する郷土愛を醸成するため、花火大会や花いっぱい運動など、浦安市ふるさとづくり推進協議会の活動を支援します。

自治会運営費・自治会連合会運営費補助【地域ネットワーク課】

- 市民相互の親睦や助け合い、自治会の加入促進を目的として、納涼盆踊り大会などの自主事業開催や市や各種団体の事業への協力・参加を行っている、自治会連合会の活動を支援します。

自治会集会所整備【地域ネットワーク課】

- 自治会活動及び地域コミュニティの活動を促進するため、その拠点となる自治会集会所を整備します。

浦安公園整備事業【みどり公園課】

- 新庁舎の建設後、現在の第2庁舎跡地に、緑にあふれ、市民が集い憩うことができる環境や災害時の防災機能を併せ持つ、浦安公園の整備に取り組みます。

入船北小学校跡利用【企画政策課】

- 閉校した入船北小学校の跡地について、市民・団体・事業者などから広く募った事業のアイデアを基に活用の方向性を取りまとめ、多くの世代や様々な人々の交流や活動の場として有効活用を図っていきます。

(仮称)新浦安マルシェの開設【商工観光課】

- 新浦安駅前に新たなにぎわいを創出するとともに、世代や地域などを越えて市民同士がつながる仕組み(場)の提供を目指し、関連機関と連携しながら、「(仮称)新浦安マルシェ」を開設します。

施策⑭ 総合的な災害対策と犯罪や災害に強い地域コミュニティづくりの推進

《施策概要》

道路・橋りょう・建築物などの公共施設などについて、安全で良好な状態を維持しつつ、局所的な集中豪雨や発生が想定される首都直下地震など、様々な災害に備え、計画的な施設の整備や改修を行います。

また、災害時における自助及び共助の体制を確立するため、協働による防災対策の充実を図ります。あわせて、協働による防犯活動を通じて、地域の犯罪抑止に取り組みます。

《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標名 | 実績値(2014年) | 目標値(2019年) |
|-------------------|-------------|-------------|
| 刑法犯認知件数 | 2,332件 | 1,882件 |
| 指標名 | 実績値(2015年度) | 目標値(2019年度) |
| 自主防災組織育成関係補助金申請件数 | 129件 | 164件 |

《具体的な事業》

自主防犯・見守り隊活動支援事業【防犯課】

- 自治会やPTAをはじめとする地域の自主防犯活動団体、防犯ボランティア団体に対し、防犯活動に必要な物資の貸与や防犯パトロール車両の貸出しなどの支援を行います。また、地域で「市内見守り隊」を結成し、中学校区単位での効果的な防犯活動を推進します。

道路冠水対策【道路整備課】

- 異常気象に伴う局地的な集中豪雨の際に、道路冠水が発生している地区の被害を軽減するため、東野地区では一時的に雨水を貯められる地下貯留施設を設置するとともに、国道357号東京湾岸道路立体整備促進事業の進捗状況を踏まえながら、舞浜地区においても設置に向けて検討を進めます。

浦安絆の森整備事業【みどり公園課】

- 生活に憩いや潤いを与えてくれる緑を増やすとともに、海からの強風や潮風を和らげ、高潮時の被害軽減を図るため、市民や事業者と協働で沿岸部の緑地に絆の森を整備します。

幹線道路液状化対策事業【道路整備課】

- 道路や橋梁、下水道などの都市基盤施設については、市民生活に混乱が生じないように、想定される地震規模に応じた液状化対策に取り組みます。
- また、今後の震災に備え、緊急輸送路に指定されている中町、新町の主要な幹線道路の液状化対策を実施します。

《具体的な事業(つづき)》

道路と宅地の一体的な液状化対策の実施【復旧・液状化対策プロジェクト】

- 「格子状地盤改良工法」による、道路などの公共施設と宅地の一体的な液状化対策について、引き続き工事の着工に向けて住民合意を図るとともに、合意が得られた地区については実際に工事を行っていきます。

自主防災組織育成【防災課】

- 自治会ごとに活動している自主防災組織の連携や強化を図るため、自治会自主防災組織連絡協議会の運営支援を行うとともに、自主防災組織が行う事業や資器材購入を支援します。

災害時要援護者支援事業【社会福祉課／障がい事業課／高齢者支援課／介護保険課】

- 災害が発生した際に、災害時要援護者に対し、安否確認や避難支援などが迅速に行えるよう、災害時要援護者を事前に把握するとともに、地域における支援体制づくりを促進します。

公共施設等総合管理計画の策定【財政課】

- 道路・橋りょう・建築物などの公共施設などについて、長期的な視点から財政負担の平準化などに留意し、総合的かつ計画的に更新や長寿命化を図るうえで具体的な方針を示す「公共施設等管理計画」を策定します。